

第2期上山市公共施設等総合管理計画 (案)

令和8年3月策定

山形県 上山市

目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 公共施設等総合管理計画策定の背景と第2期計画策定について.....	1
2 計画の目的	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画期間.....	2
5 対象とする公共施設等	2
第1章 上山市における公共施設等の概要	3
1 本市の概要と計画の地域区分	3
2 公共施設の状況	4
3 インフラの状況	8
4 人口動向.....	11
5 財政の現況と課題	12
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	15
1 更新費用の試算	15
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	20
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	23
1 公共施設についての基本方針	23
2 インフラについての基本方針	24
3 実施方針.....	24
4 計画期間における目標	26
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	27
1 集会施設.....	27
2 文化施設.....	28
3 図書館.....	29
4 博物館等.....	30
5 スポーツ施設	31
6 レクリエーション・観光施設.....	32
7 学校	33
8 その他教育施設	34

9	幼保・こども園	35
10	幼児・児童施設	36
11	高齢福祉施設	37
12	保健施設	38
13	医療施設	39
14	庁舎等	40
15	消防施設	41
16	その他行政系施設	43
17	公営住宅	44
18	公園	45
19	供給処理施設	46
20	その他	47
21	公営企業等が保有する公共施設	48
22	道路	49
23	橋梁	49
24	上水道	50
25	下水道	50
第5章 計画の推進方針		51
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について	51
2	フォローアップの進め方について	51
3	個別施設計画の改訂について	51

序章 公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画策定の背景と第2期計画策定について

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災は、建物の耐震性、防災対策の見直し等、公共施設のあり方に、大きな警鐘を鳴らすものでありました。

一方、厳しい財政状況が続く地方公共団体の多くは、高度経済成長期以降に整備した公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

このようななか、平成25(2013)年11月に、国は「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、インフラの整備に係る行動計画を策定するとともに、平成26(2014)年4月には、総務省より、この基本計画に基づく公共施設の老朽化対策等に関する「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

本市においても、高度経済成長期の人口増加等に対応するため昭和40年代から50年代にかけて多くの公共施設等を整備してきましたが、建築後50年近く経過し、施設の老朽化が進み、大規模修繕や建替えなどの更新の時期を迎えています。

また、本市の少子高齢化・人口減少は全国を上回る水準で進行するとともに、世代構成や生活スタイルの変化により、施設に対する市民ニーズも変化しているなかで、財政面でも施設の最適な保有量について再考すべき状況となっております。

このような状況の下、本市においては平成26年3月に「上山市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施に取組み、一定の成果を得たところでありますが、計画策定から10年経過したことを受け、さらなる課題に対応していくために、このたび「第2期上山市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2 計画の目的

本計画は、持続可能な財政運営を進める中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・複合化・長寿命化などを計画的に行うための指針となるものです。

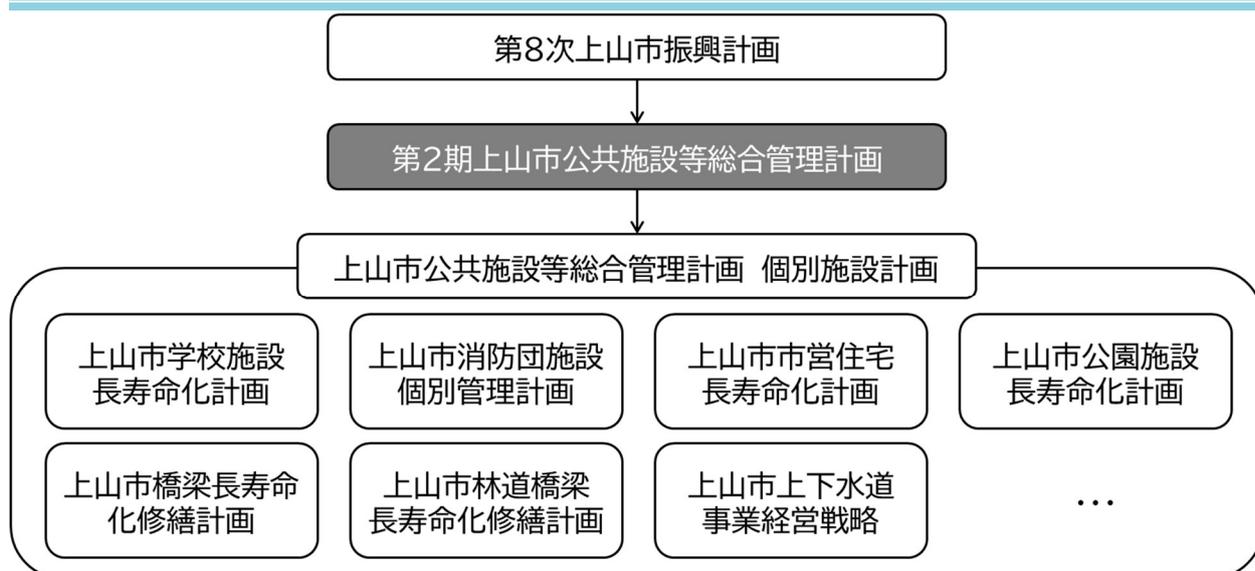
各長寿命化計画等の個別施設計画に基づき、公共施設マネジメントを推進していきます。

3 計画の位置づけ

本市では、これまで橋梁、公園、市営住宅、下水道等のインフラに関する個別施設計画を策定し、計画的な点検、診断、修繕等を行っています。

また、市の最上位計画である第8次上山市振興計画（以下「振興計画」という。）における「施策持続可能な財政の構築」の目標のなかで、公共施設等の適正な管理を行うことを位置づけています。

本計画は、最上位計画である振興計画に基づき、公共施設やインフラを対象とした個別施設計画を総括する計画として位置づけます。



4 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

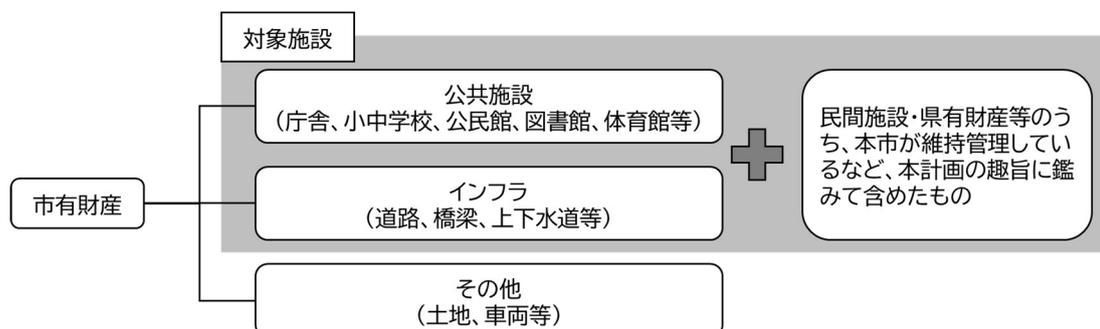
計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を計画期間とします。

5 対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐にわたる施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラも多く保有しています。

本計画において対象とする公共施設等は、本市が所有しているすべての公共施設のうち固定資産台帳又は公有資産台帳上「建物」に分類されているもの及びインフラとし、土地や車両などは対象外とします。

なお、民間施設・県有財産等でも、本市が維持管理を行っており、相応の財政負担が発生しているものは、本計画の趣旨に鑑みて、対象施設に含めています。



第1章 上山市における公共施設等の概要

1 本市の概要と計画の地域区分

本市は、山形県の南東部に位置し、蔵王連峰、白鷹山系など四方を山々に囲まれています。沿革については、昭和29年（1954年）10月に、上山町、西郷村、本庄村、東村、宮生村、中川村が合併し市制を施行。昭和32年（1957年）までに近隣市町村の一部の地区である久保手、中山、金瓶及び山元村を編入しています。

本計画では、本市を上山小学校学区、南小学校学区、宮川小学校学区、中川小学校学区、旧山元小学校学区の5つの地域に区分します。

図1-1 本市の地図及び本計画における地域区分



2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

本計画の対象とする公共施設は、令和7（2025）年度末時点で183施設（総延床面積133,769㎡）あります。対象とする公共施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類したのが表1-1になります。

表1-1 対象施設の一覧

大分類	中分類	小分類	平成27年度末		令和7年度末		増減差分	
			施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	公民館	10	6,462	10	6,132	-	△330
		コミュニティ施設等	7	2,388	2	1,290	△5	△1,098
	文化施設	文化会館	1	2,042	1	2,042	-	-
社会教育系施設	図書館	図書館	1	2,994	1	2,994	-	-
	博物館等	文化財等	14	2,035	11	1,926	△3	△109
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	8	16,271	6	14,911	△2	△1,360
		プール	1	159	0	0	△1	△159
		屋外運動場	5	1,804	4	1,107	△1	△697
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場等	4	461	5	163	1	△298
		観光施設	5	3,304	4	3,328	△1	24
産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館	1	821	0	0	△1	△821
学校教育系施設	学校	小学校	5	29,163	4	26,987	△1	△2,176
		中学校	3	21,166	3	21,166	-	-
		学びの多様化学校	-	-	1	2,633	1	2,633
	その他教育施設	給食センター	1	1,332	1	1,332	-	-
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2	1,939	2	1,939	-	-
	幼児・児童施設	児童館・放課後児童クラブ	4	1,237	3	816	△1	△421
		子育て支援拠点施設	1	542	1	2,031	-	1,489
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設等	2	387	1	107	△1	△280
	保健施設	保健所	1	1,050	1	1,050	-	-
医療施設	医療施設	診療所・医療センター	1	54	1	54	-	-
行政系施設	庁舎等	庁舎	8	10,532	8	10,942	-	410
		消防署	1	1,138	1	1,404	-	266
	消防施設	防災センター・消防ポンプ庫等	71	2,108	66	2,204	△5	96
		その他行政系施設	その他行政系施設	1	14	1	14	-
公営住宅	公営住宅	市営住宅	3	7,308	2	6,219	△1	△1,089
公園	公園	倉庫・便所	10	166	9	151	△1	△15
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	2	1,175	2	1,175	-	-
その他	その他	斎場	1	548	1	548	-	-
		公衆便所	6	87	6	86	-	△1
		農林施設	2	1,768	2	1,768	-	-
		防災施設	-	-	1	932	1	932
		普通財産	22	19,136	22	16,340	-	△2,796
合計			204	139,589	183	133,791	△21	△5,798

※対象施設一覧の大分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類ごとの延床面積は該当施設の延床面積（小数第2位まで）を合算してから㎡未満四捨五入、合計の延床面積は全施設の延床面積（小数第2位まで）を合算してから㎡未満四捨五入しています。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※対象施設の一覧には、本計画の趣旨に鑑みて、対象とした民間施設・県有財産等を含みます。

※南児童センター分室（児童館・放課後児童クラブ）、6出張所・1支所（庁舎）は、それぞれ南小学校（小学校）、7地区公民館（公民館）内に併設されているため、延床面積が重複しています。

図 1-2-1 大分類別の延床面積(令和7年度末)

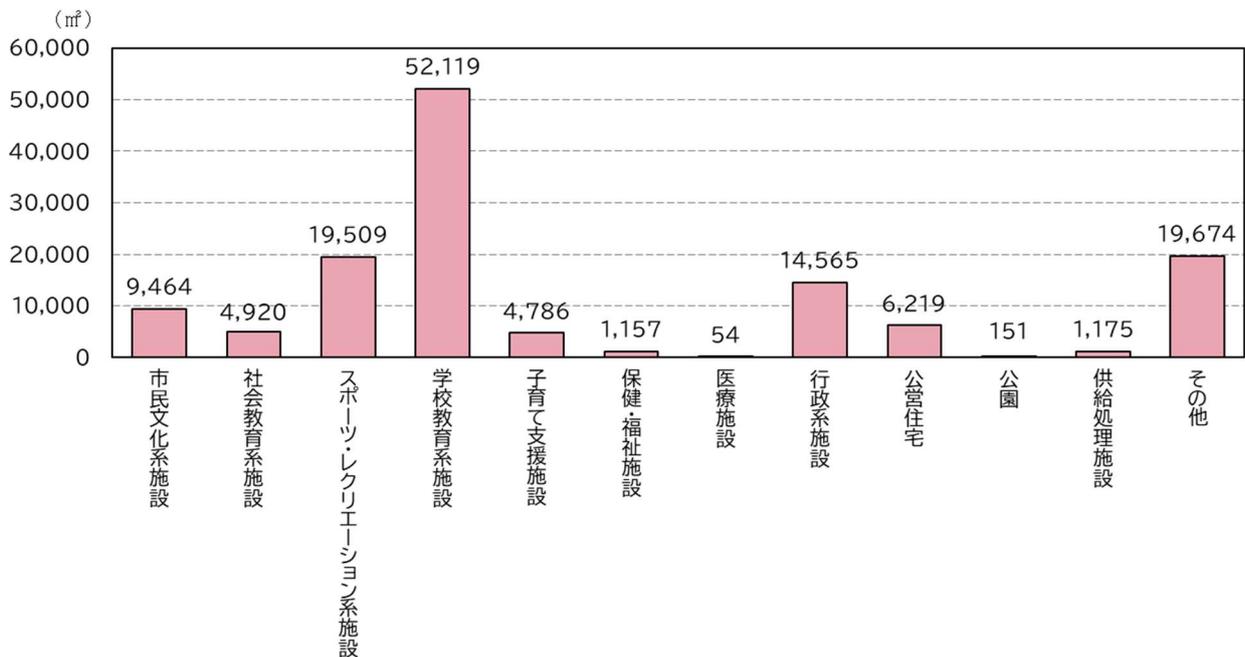
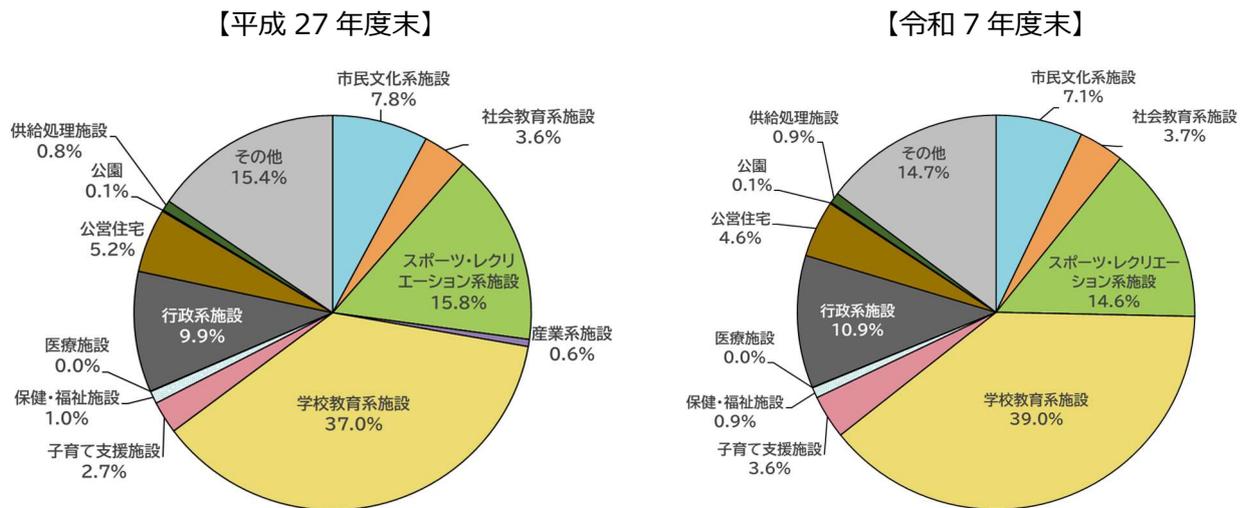
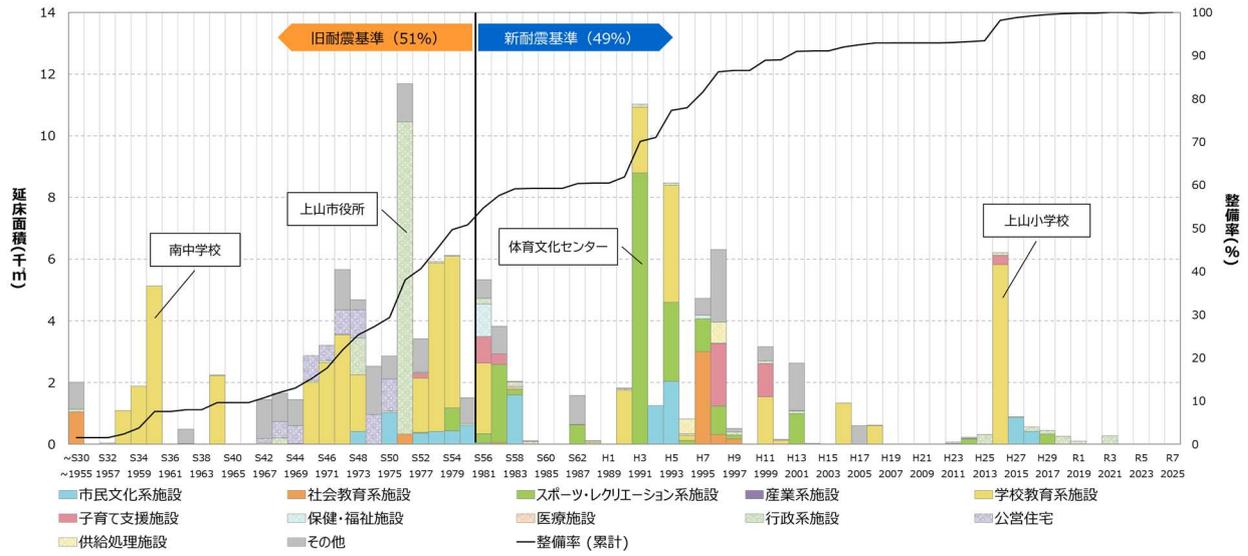


図 1-2-2 大分類別の延床面積割合の推移(平成27年度末～令和7年度末)



本計画の対象とする公共施設は、学校教育系施設が全体の39.0%、次いでスポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設と続きます。これら3つの分類で、本市全体の延床面積の約6割を占めています。平成27年度末と比較すると、産業系施設が無くなったことや総延床面積の減少に伴って学校教育系施設の面積割合が2.0%増加しています。

図 1-3 年度別整備延床面積



本市の普通会計公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 40 年代後半から 50 年代前半と平成のはじめにかけて整備が集中しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 (1980) 年度以前に整備された施設は、グラフの対象となった施設全体の 51%にのぼり、学校教育系施設や行政系施設が多くを占めます。

(2) 公営企業等の施設

水道事業会計で浄水施設を 1 基、配水施設を 23 基 (配水池 13 基、ポンプ場 10 基)、下水道事業会計で浄水センター(総延床面積 13,111 ㎡)、農業集落排水処理施設を 6 施設(総延床面積 922 ㎡)、浄化槽を 208 基所有しています。

(3) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和 6(2024)年度)

(単位：百万円)

大分類	維持管理費	事業運営費	コスト ※1	減価償却費	フルコスト ※2	収入	ネットコスト ※3 ※4
市民文化系施設	29.2	236.7	265.9	28.3	294.3	1.7	292.5
社会教育系施設	31.5	66.9	98.5	10.8	109.4	1.6	107.8
スポーツ・レクリエーション系施設	156.7	67.6	224.4	79.3	303.7	24.2	279.4
学校教育系施設	300.3	151.3	451.7	64.0	515.8	1.0	514.7
子育て支援施設	29.5	430.1	459.7	2.1	461.9	66.4	395.4
保健・福祉施設	2.9	5.7	8.6	3.6	12.3	0.0	12.3
医療施設	1.1	1.3	2.5	0.1	2.6	0.7	1.9
行政系施設	88.2	12.5	100.7	36.1	136.9	0.2	136.7
公営住宅	2.1	10.1	12.3	0.0	12.3	11.7	0.5
公園	8.0	8.9	16.9	0.4	17.4	0.0	17.4
供給処理施設	2.0	36.2	38.3	3.2	41.5	3.6	37.8
その他	101.2	37.6	138.8	19.8	158.7	9.6	149.0
合計	753.4	1,065.5	1,818.9	248.2	2,067.1	121.2	1,945.8

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※1 コスト=維持管理費+事業運営費

※2 フルコスト=維持管理費+事業運営費+減価償却費

※3 ネットコスト=(維持管理費+事業運営費+減価償却費)-収入

各施設のフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入(利用料等)を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和 6(2024)年度における公共施設全体のネットコストは 1,946 百万円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が 515 百万円で最も大きく、次に市民文化系施設の 293 百万円が続きます。

また、公営住宅の減価償却費が 0 円となっていることから法定耐用年数を経過した建物で構成されており、老朽化が進んでいることがわかります。

3 インフラの状況

(1) 道路（農道・林道を含む）

本市の道路は令和6（2024）年度末時点で、総実延長449,689m、総面積は2,374,333㎡です。平成27（2015）年度末と比較すると、総実延長が9,454m、総面積は73,227㎡増加しています。

表 1-3 道路分類別の実延長

分類	種別	平成27年度末		令和6年度末		増減差分	
		延長	面積	延長	面積	延長	面積
道路	1級市道 ※1	57,623m	393,797㎡	57,059m	392,507㎡	△564m	△1,290m
	2級市道 ※2	30,948m	174,171㎡	30,946m	174,772㎡	△2m	601m
	その他の市道	260,406m	1,382,225㎡	270,426m	1,456,141㎡	10,020m	73,916m
	自転車歩行者道	1,147m	3,713㎡	1,147m	3,713㎡	－	－
	農道	21,591m	102,986㎡	21,493m	102,519㎡	△98m	△467m
	林道	68,520m	244,214㎡	68,520m	244,214㎡	－	－
	計	440,235m	2,301,106㎡	449,591m	2,373,866㎡	9,356m	72,760m

※1 1級市道とは、市内の主要な生活圏や大都市圏を形成する基幹的な道路網の一部で、国道や県道、主要な集落や施設を結ぶなど、特に重要な役割を持つ市が管理する道路をいいます。

※2 2級市道とは、市内の幹線道路網を補完し、1級市道や国道、県道と集落を連絡する役割を持つ道路をいいます。

(2) 橋梁

本市の橋梁は令和6（2024）年度末時点で189本であり、うち15m未満が65.1%を占めています。また、構造はRC橋が最も多く、50.3%を占めています。平成27（2015）年度末と比較すると、橋梁本数が13本、面積は413㎡増加しています。

表 1-4 橋梁の本数と延長

分類	種別	平成27年度末		令和6年度末		増減差分	
		本数	面積	本数	面積	本数	面積
橋梁 (長さ別)	15m未満	120本	－	123本	－	3本	－
	15m以上	56本	－	66本	－	10本	－
	計	176本	－	189本	－	13本	－
橋梁 (構造別)	PC橋 ※1	52本	6,198㎡	54本	5,898㎡	2本	△299㎡
	RC橋 ※2	86本	2,691㎡	95本	3,150㎡	9本	459㎡
	鋼橋	29本	4,774㎡	32本	5,097㎡	3本	323㎡
	石橋	4本	273㎡	4本	261㎡	－	△12㎡
	その他	5本	189㎡	4本	131㎡	△1本	△58㎡
	計	176本	14,123㎡	189本	14,537㎡	13本	413㎡

※1 PC橋とはプレストレスト・コンクリートを使用した橋梁のこと。プレストレスト・コンクリートとはあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に打消しあうように設計施工されたコンクリートをいいます。

※2 RC橋とは鉄筋コンクリートを使用した橋梁をいいます。

(3) 上水道

本市の上水道は、令和6（2024）年度末時点で、導水管・送水管・配水管合計で280,748m保有しています。平成28年度に簡易水道が上水道と統合となったため、総延長は増加しています。

なお、上述の上水道管路の他に、飲料水供給施設の管路(4,536m)を保有しています。

表 1-5 上水道の管径別・管種別延長

分類	種別		平成27年度末	令和6年度末	増減差分	
			延長	延長	延長	
上水道 (管径別)	導水管	300mm未満	-	538m	538m	
		送水管	300mm未満	13,467m	13,617m	150m
			300～500mm未満	8,423m	8,428m	5m
	500～1000mm未満		1,768m	1,767m	△1m	
	配水本管	200mm	25,538m	26,020m	482m	
		250mm	7,306m	7,319m	13m	
		300mm	1,808m	1,418m	△390m	
		350mm	910m	910m	-	
	配水支管	400mm	4,445m	4,363m	△82m	
		50mm以下	24,817m	26,349m	1,532m	
		75mm	28,142m	34,247m	6,105m	
		100mm	110,180m	120,646m	10,466m	
		125mm	184m	185m	1m	
		150mm	33,124m	34,941m	1,817m	
	計			260,112m	280,748m	20,636m
上水道 (管種別)	導水管	鋼管	-	267m	267m	
		ポリエチレン管	-	271m	271m	
	送水管	普通铸铁管	123m	123m	-	
		ダグタイプ铸铁管(耐震適合管)	1,269m	5,354m	4,085m	
		ダグタイプ铸铁管	21,369m	17,357m	△4,012m	
		鋼管	675m	846m	171m	
		硬質塩化ビニル管	4m	4m	-	
		ポリエチレン管	-	21m	21m	
		ステンレス鋼管(耐震継手)	218m	107m	△111m	
	配水本管	ダグタイプ铸铁管(耐震適合管)	9,496m	13,822m	4,326m	
		ダグタイプ铸铁管	29,906m	25,825m	△4,081m	
		鋼管	605m	203m	△402m	
		ステンレス鋼管(耐震継手)	-	180m	180m	
	配水支管	普通铸铁管	297m	209m	△88m	
		ダグタイプ铸铁管(耐震適合管)	21,396m	37,889m	16,493m	
		ダグタイプ铸铁管	148,585m	146,918m	△1,667m	
		鋼管	659m	931m	272m	
		硬質塩化ビニル管	701m	809m	108m	
		ポリエチレン管(耐震継手)	-	4,322m	4,322m	
		ポリエチレン管	24,541m	24,962m	421m	
		ステンレス鋼管(耐震継手)	264m	321m	57m	
	その他	4m	7m	3m		
計			260,112m	280,748m	20,636m	

(4) 下水道

本市の下水道は令和6（2024）年度末時点で総延長は182,796mであり、うちコンクリート管と塩ビ管の2つで、全体の96.7%を占めています。また、下水道の管径別延長は、250mm未満と250mm～500mmの割合が多く、全体の84.5%を占めています。平成27（2015）年度末と比較すると、延長が15,015m増加しています。なお、上述の下水道管路のほかに、農業集落排水処理施設の管路35,015mや浄化槽施設208基を所有しています。

表 1-6 下水道の管径別・管種別延長

分類	種別	平成27年度末	令和6年度末	増減差分
		延長	延長	延長
下水道 (管径別)	250mm未満	83,653m	97,223m	13,569m
	250～500mm未満	57,049m	57,276m	227m
	500～1000mm未満	14,764m	15,640m	875m
	1000～2000mm未満	11,531m	11,582m	51m
	2000～3000mm未満	736m	1,018m	282m
	3000mm以上	47m	57m	10m
計		167,781m	182,796m	15,015m
下水道 (管種別)	コンクリート管	87,265m	87,025m	△240m
	陶管	668m	668m	－
	塩ビ管	77,312m	89,806m	12,494m
	更生管	474m	1,441m	967m
	その他	2,062m	3,856m	1,794m
計		167,781m	182,796m	15,015m

4 人口動向

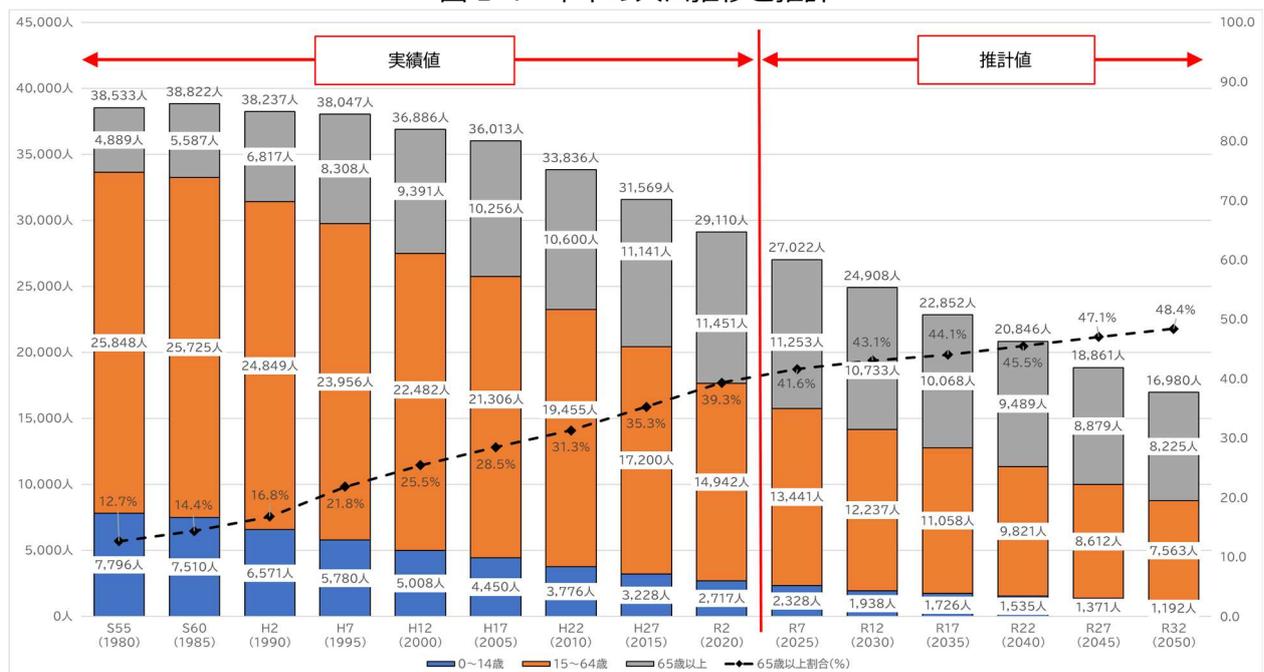
本市の人口は、昭和35（1960）年の40,383人をピークとして、平成27（2015）年には31,569人まで減少しており、令和2（2020）年国勢調査では29,110人となっています。一方、老年人口の割合（高齢化率）は、昭和55年（1980年）の12.7%から、令和2（2020）年には39.3%まで上昇し、高齢化が進行しています。

人口減少は、今後も続くと見込まれており、高齢化率は、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少の影響により、今後も上昇し続けると見込まれています。

人口減少により、現在本市が所有するすべての公共施設を更新していくと、人口に比較して施設の保有量が過大な状況が発生します。また、少子高齢化の進行により、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高い水準で推移する一方で、年少人口の減少により子育て支援施設や学校教育系施設に余剰が生じてくるなど市民から求められる公共施設の役割や市民ニーズが変化していくことが考えられます。

以上から、今後の人口減少や世代構成の変化、市民ニーズ等を踏まえて、公共施設の今後の方針を検討することが必要です。

図1-4 本市の人口推移と推計



※本頁の人口のうち、令和2(2020)年度以前の人口は国勢調査に基づく人口を、それ以降の人口は第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1章人口ビジョンにおける第3期総合戦略における推計値を採用しています。

5 財政の現況と課題

(1) 歳入

本市の令和6（2024）年度の普通会計の歳入は187億円です。その内訳は、地方交付税が49億円と最も多くおよそ26.4%を占め、次いでその他特定財源が41億円となっています。

歳入の推移をみると、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度は地方債の増加や財産収入による歳入の拡大で175億円まで増加しましたが、翌年度には155億円まで減少し、その後は新型コロナウイルス対策による補助金の増加やふるさと納税の寄附金の増加等の要因により、直近5か年の歳入平均は195億円で推移しています。

市税は、38億円前後で推移し、地方交付税は、平成27（2015）年度の41億円から令和6（2024）年度の49億円まで増加しており、直近10か年は増加傾向で推移しています。

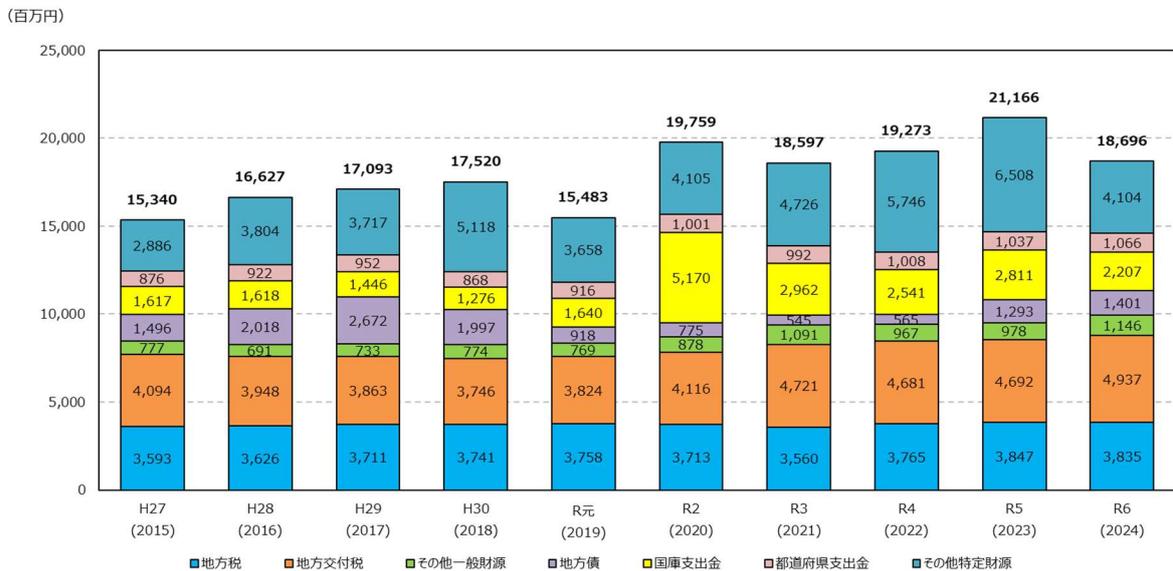
その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、令和元（2019）年度まで横ばいで推移していましたが、消費税増税の影響もあって近年は10億円前後で推移しています。

地方債の発行は、平成30（2018）年度まで平均20億円前後で推移していましたが、直近6か年の平均は9億円となっています。

国庫支出金及び都道府県支出金については新型コロナウイルス対策関連補助金の影響もあり、増加傾向にあります。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、増加傾向で推移しています。特に、平成27年度（2015年度）からふるさと納税に対する事業の拡充を行ったことにより、寄附金が大きく増加しています。

図 1-5 普通会計歳入の推移



(2) 歳出

本市の令和6（2024）年度の普通会計の歳出は177億円です。その内訳は、物件費が38億円で最も多く21.4%を占めており、次いで人件費が29億円、扶助費が29億円となっています。

歳出の推移をみると、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度は投資的経費（※1）や公債費の償還により167億円まで増加しましたが、翌年度には147億円まで減少、その後は、補助費等や物件費の増加等の要因により、直近5か年の歳出平均は184億円で推移しています。

人件費は会計年度任用職員の導入等により増加傾向となります。

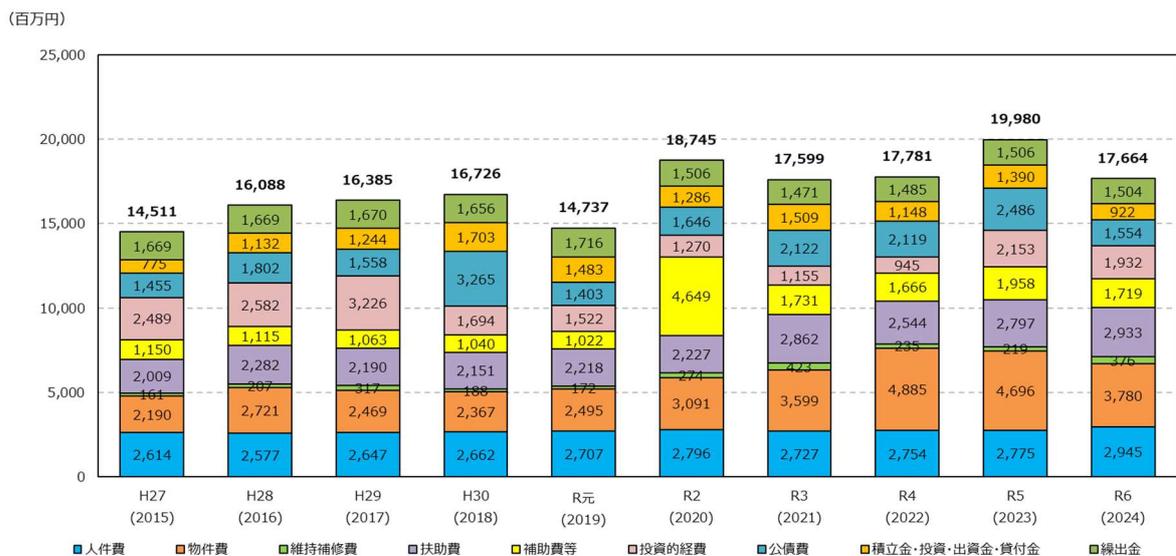
扶助費（※2）は、老年人口の増加にともなう社会保障関係経費等の増加により、平成27（2015）年度以降、年々増加傾向にあります。

投資的経費は、小中学校の耐震化等により、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度まで増加傾向でしたが、直近5か年では平均15億円で推移しています。

公債費は平成30（2018）年度に競馬場跡地の民間企業への売却に伴う繰上償還を行ったことなどにより大きく増加しましたが、近年は中期財政計画等に基づく繰上償還を行っており、直近5か年では平均20億円で推移しています。

積立金・投資・出資金・貸付金、繰出金は、ほぼ横ばいで推移しています。

図1-6 普通会計歳出の推移

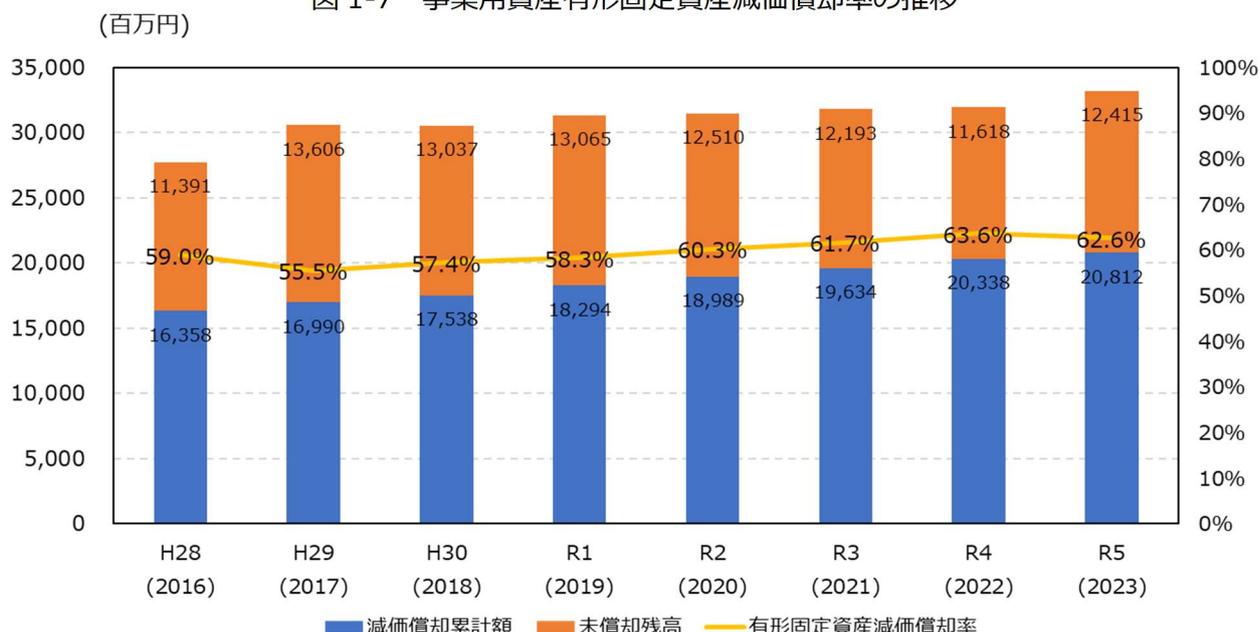


※1 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられる歳出をいいます。

※2 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費をいいます。

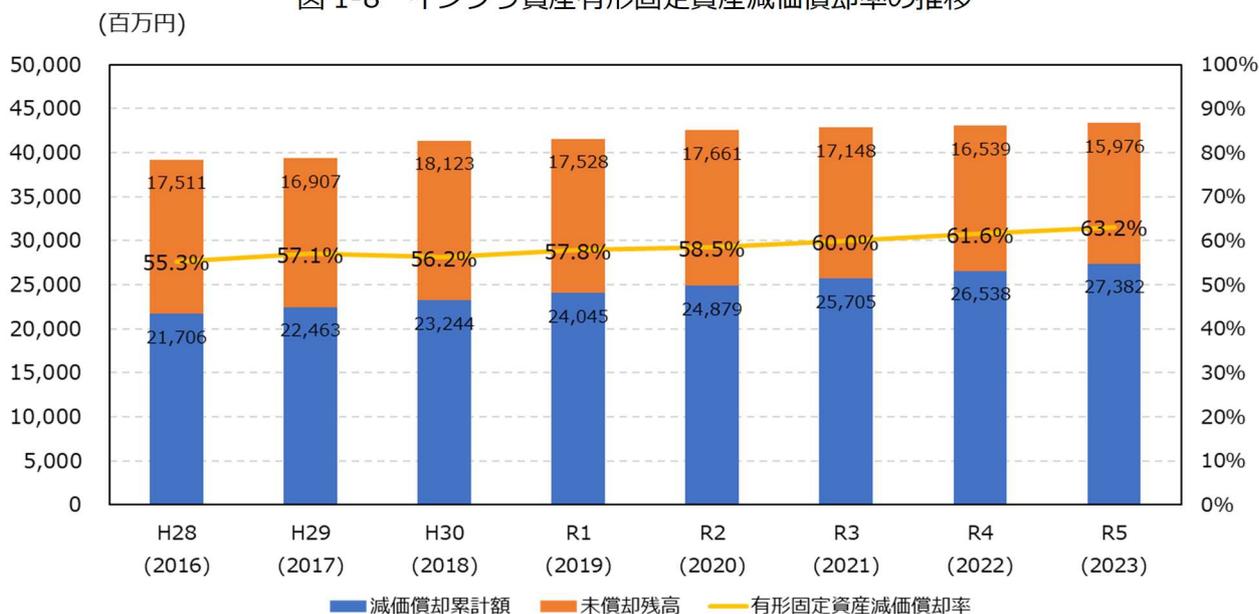
(3) 有形固定資産減価償却率（※1）の推移

図 1-7 事業用資産有形固定資産減価償却率の推移



事業用資産の有形固定資産減価償却率は令和 5(2023)年度時点で 62.6%となります。南小学校及び体育文化センターZEB 化工事、北中学校衛生設備改修工事等によって 1%減少しています。

図 1-8 インフラ資産有形固定資産減価償却率の推移



インフラ資産の有形固定資産減価償却率は令和 5(2023)年度時点で 63.2%となります。割合は年 1%前後で増加していますが、道路や橋りょうの改修・修繕を随時進めている状況です。

※1 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。ただし、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 更新費用の試算

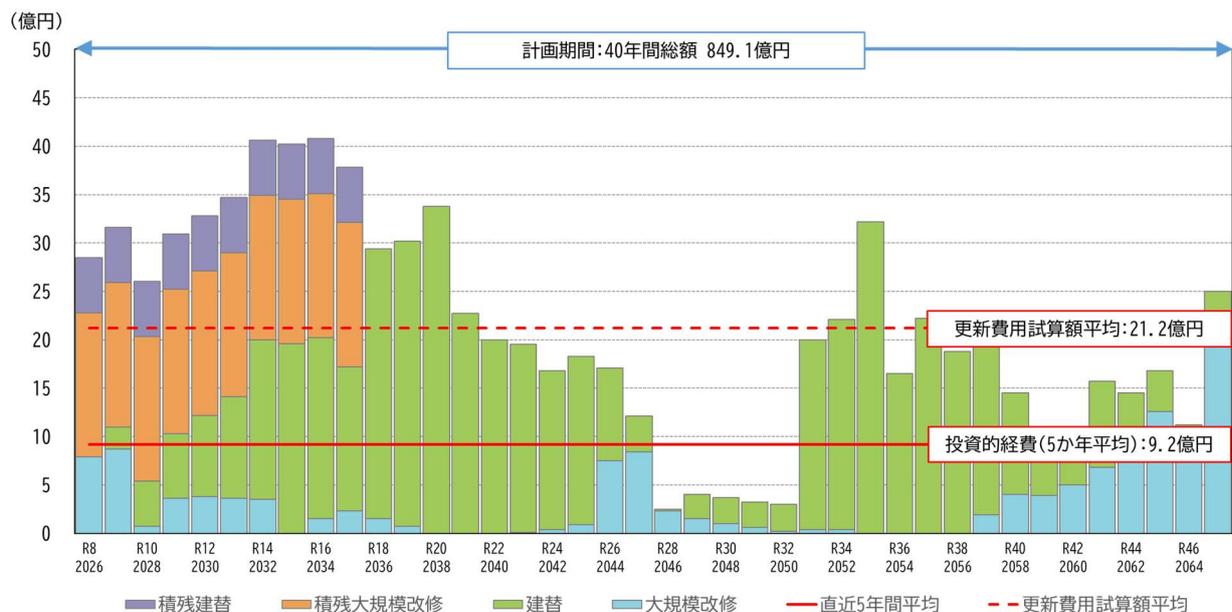
(1) 公共施設の将来の更新費用

現在本市が保有する普通会計の公共施設を、60年経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は849億円で、試算期間における平均費用は年間21億円（建替14億円、大規模改修7億円）となります。

過去5か年（令和2年度～令和6年度）の公共施設にかけてきた投資的経費（新規取得＋既存更新）は年平均9億円ですので、直近の投資的経費の2.3倍の費用がかかる試算となります。

すべての期間において、更新費用が過去5か年の投資的経費の水準を超過するわけではありませんが、令和8（2026）年度から令和27（2045）年度や、令和33（2051）年度から令和47（2065）年度など多くの期間で更新費用が集中する時期があることから、長寿命化や統廃合などによる更新時期の平準化が求められます。

図2-1 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



<試算条件について>

① 耐用年数・更新の考え方

- ・更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。
- ・標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとします。
- ・建設後30年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- ・建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。

- ・建設時より50年以上経過しているものについては、建替の時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経過した年度に建替えると仮定しています。

② 更新単価の考え方

- ・公共施設の建替単価は、策定時に採用した「一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）」における公共施設更新費用試算ソフトで採用されている更新単価を基に、「建設工事費デフレーター（国土交通省）」で公表されている、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度の建設総合の上昇率である128.9%を参考に3割増としています。
- ・大規模改修単価は、策定時に採用した「一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）」における公共施設更新費用試算ソフトで採用されている更新単価を基に、「建設工事費デフレーター（国土交通省）」で公表されている、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度の建設総合の上昇率である128.9%を参考に3割増としています。

表 2-1 公共施設の更新単価

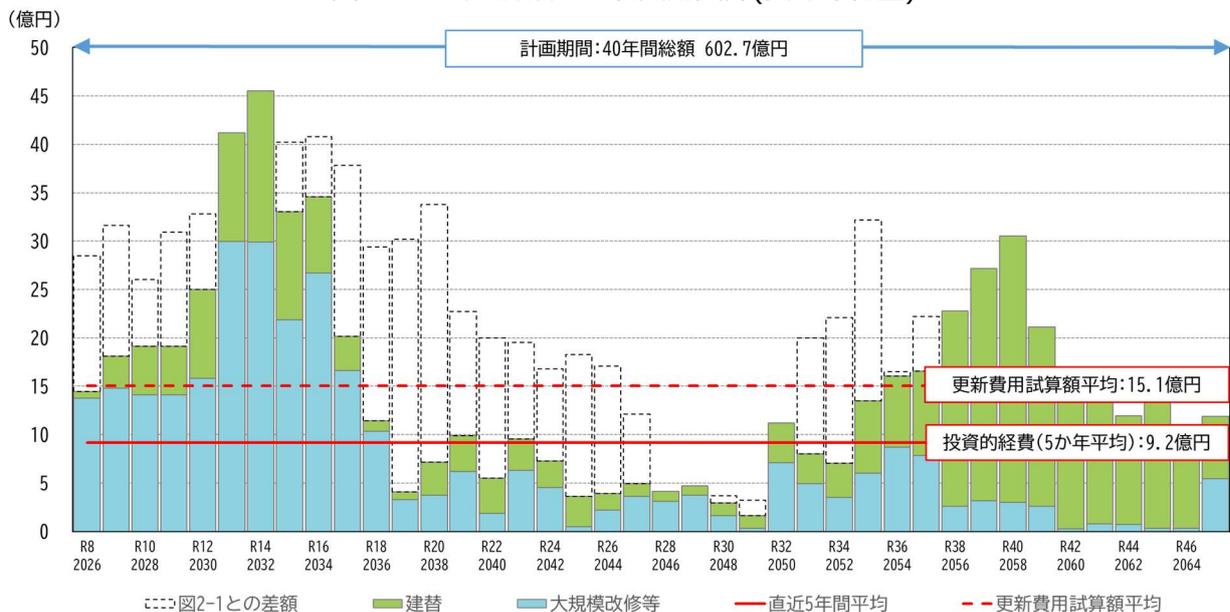
分類	建替単価	大規模改修単価
市民文化系施設	520,000 円/㎡	325,000 円/㎡
社会教育系施設	520,000 円/㎡	325,000 円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	468,000 円/㎡	260,000 円/㎡
産業系施設	520,000 円/㎡	325,000 円/㎡
学校教育系施設	429,000 円/㎡	221,000 円/㎡
子育て支援施設	429,000 円/㎡	221,000 円/㎡
保健・福祉施設	468,000 円/㎡	260,000 円/㎡
医療施設	520,000 円/㎡	325,000 円/㎡
行政系施設	520,000 円/㎡	325,000 円/㎡
公営住宅	364,000 円/㎡	221,000 円/㎡
公園	429,000 円/㎡	221,000 円/㎡
供給処理施設	468,000 円/㎡	260,000 円/㎡
その他	468,000 円/㎡	260,000 円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものと想定します。

一方、「上山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和3年3月）」をはじめ、各個別施設計画等で掲げられている長寿命化を考慮するため、更新費用が試算されている計画はその値を採用し、更新費用が試算されていない計画は鉄筋コンクリート造や鉄骨造等を80年、木造やコンクリートブロック造を60年で計算した場合、40年間総額で603億円(年平均15億円)となり、長寿命化を想定しない場合の40年間総額849億円と246億円の削減効果が見られます。

しかしながら、投資的経費の平均である9億円と比較すると6億円ほど乖離している状態であるため、個別施設計画にて定めた改修や修繕を適切に進捗させて予防保全に努め、できる限り長く施設を活用することが望まれることに加え、住民ニーズや社会状況に沿わない施設の統廃合をより進める必要があります。

図2-2 公共施設の更新費用試算(長寿命化型)



<値を採用した計画>

- ・ 学校教育系施設（学校給食センター以外）

「上山市学校施設長寿命化計画」P35の図6-1より抽出

- ・ 公営住宅

「上山市市営住宅長寿命化計画」P7の長期的な管理の見通しの作成より抽出

- ・ 上記以外の施設

次項の試算条件に従い計算

<試算条件について>

① 耐用年数・更新の考え方

- ・ 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造は80年経過、木造・コンクリートブロック造は60年経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。
- ・ 更新年数が80年の建物は建設後40年、60年の建物は建設後30年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- ・ 建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。

- ・更新年数が80年の建物は建設時より70年以上経過しているものについては、建替の時期が近いので、大規模改修は行わずに80年を経過した年度に建て替えると仮定しています。
- ・更新年数が60年の建物は建設時より50年以上経過しているものについては、建替の時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経過した年度に建て替えると仮定しています。
- ・更新等を予定していない普通財産等の施設は試算の対象外としています。

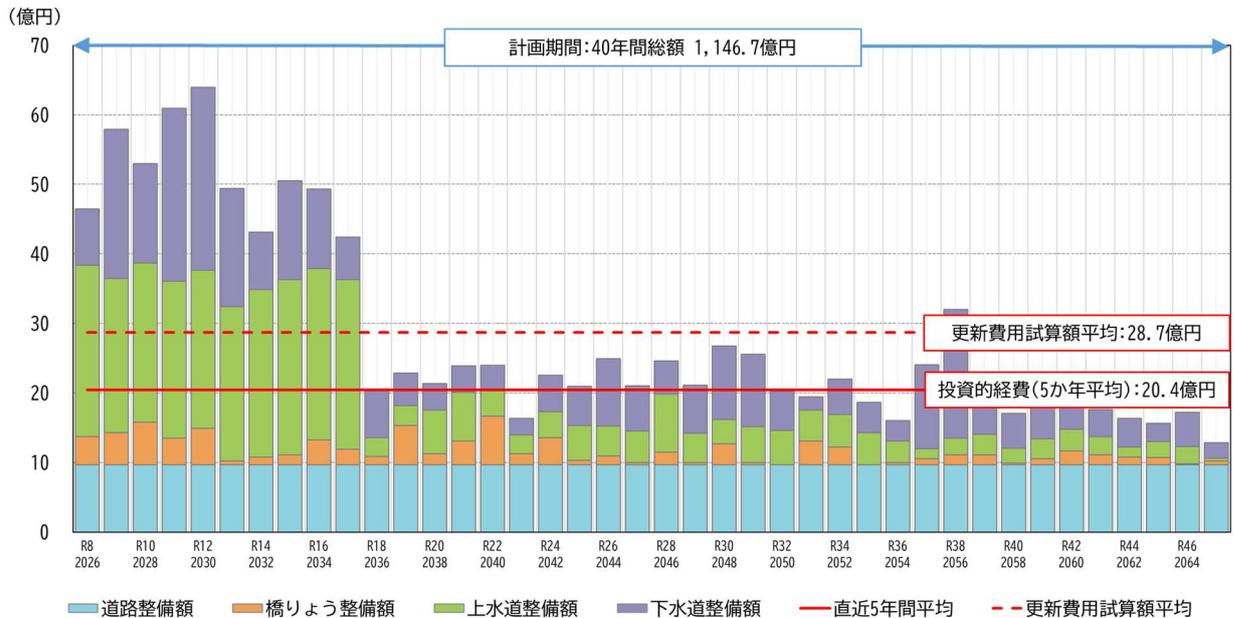
② 更新単価の考え方

- ・公共施設の建替単価は、策定時に採用した「一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）」における公共施設更新費用試算ソフトで採用されている単価を基に、「建設工事費デフレーター（国土交通省）」で公表されている、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度の建設総合の上昇率である128.9%を参考に3割増としています。
- ・大規模改修単価は、「令和5年度版建築物のライフサイクルコスト（一般社団法人建築保全センター）」を参考に、建替費用の65%を見込んでいます。

(2) インフラの将来の更新等費用

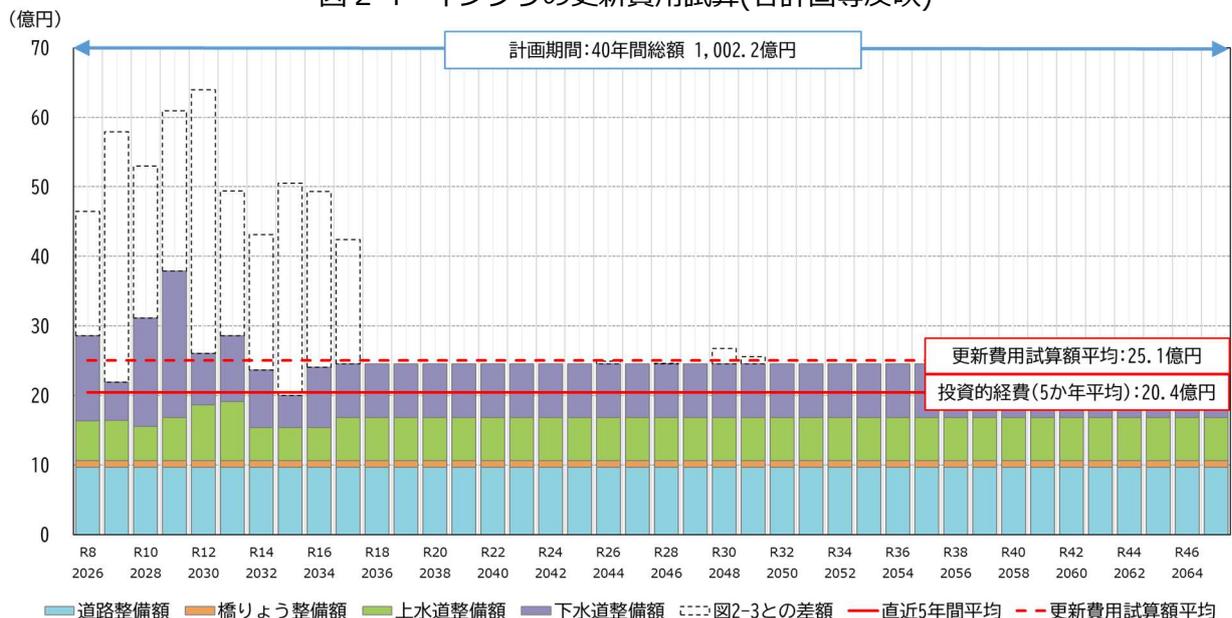
道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、老朽化が進めば更新していく必要があります。耐用年数経過後に現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した場合、今後40年間の更新費用の総額は1,147億円で、試算期間における平均費用は年間29億円となります。過去5か年（令和2年度～令和6年度）におけるインフラに係る投資的経費は年平均20億円ですので、現状の1.5倍の費用がかかる試算となります。

図2-3 インフラの更新費用試算



一方、「上山市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年3月）」における長寿命化修繕計画による管理や「上山市上下水道事業経営戦略（令和7年3月）」における建設改良費ベースで更新等を実施すると仮定すると、今後40年間の更新費用の総額は1,002億円で、期間における平均費用は年間25億円となります。過去5か年におけるインフラに係る投資的経費と5億円ほど乖離するため、長寿命化を目指した計画的な修繕が必要となります。

図2-4 インフラの更新費用試算(各計画等反映)



2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

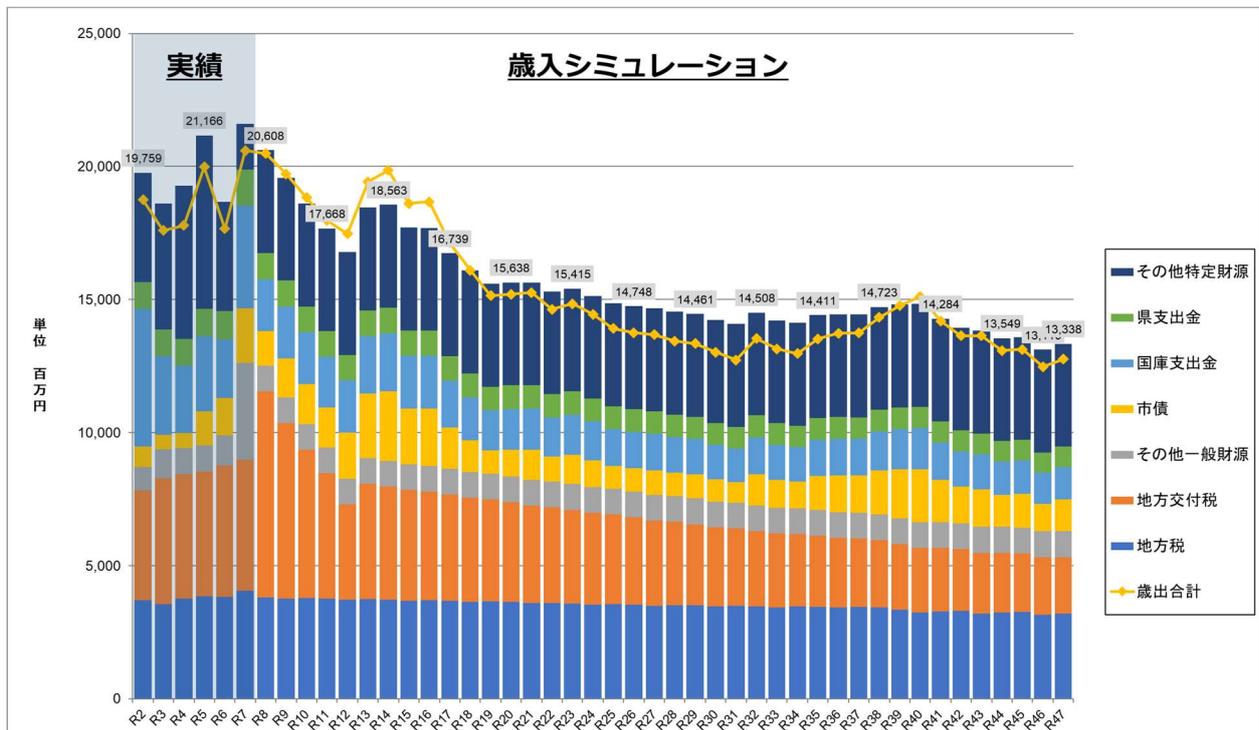
前述の公共施設等を長寿命化した場合の更新費用のうち、普通会計（※1）に属する施設等に対して投資した場合、本市の財政をどの程度圧迫するのかを把握するため、以下のような主な前提条件を設定し、財政シミュレーションを行いました。

※1 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営企業会計を除く会計をいいます。

【歳入の主な前提条件】

- ・ 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の決算額を基礎とする
- ・ 地方税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・ 地方交付税は、人口推計の結果を考慮し、減少させる。
- ・ 市債は歳出のシミュレーションにおける投資的経費と連動させる。
- ・ 国庫支出金・県支出金は、新型コロナウイルス関連の補助金を控除後、歳出のシミュレーションにおける投資的経費と連動させる。

図 2-5 普通会計の歳入シミュレーション



生産年齢人口の減少にともない、地方税や地方交付税による歳入が減少することが予想されます。両財源は当市にとって多くを占める財源であることからその影響は大きく、国庫支出金、都道府県支出金、地方債による収入は歳出における投資的経費の増加にともない増加する年度もありますが、推計期間全体を通じて右肩下がりの状況になることが予想されます。

【歳出の主な前提条件】

- ・ 令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の決算額を基礎とする
- ・ 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・ 公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる。
- ・ 公共施設等の投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する。

図 2-6 普通会計の歳出シミュレーション

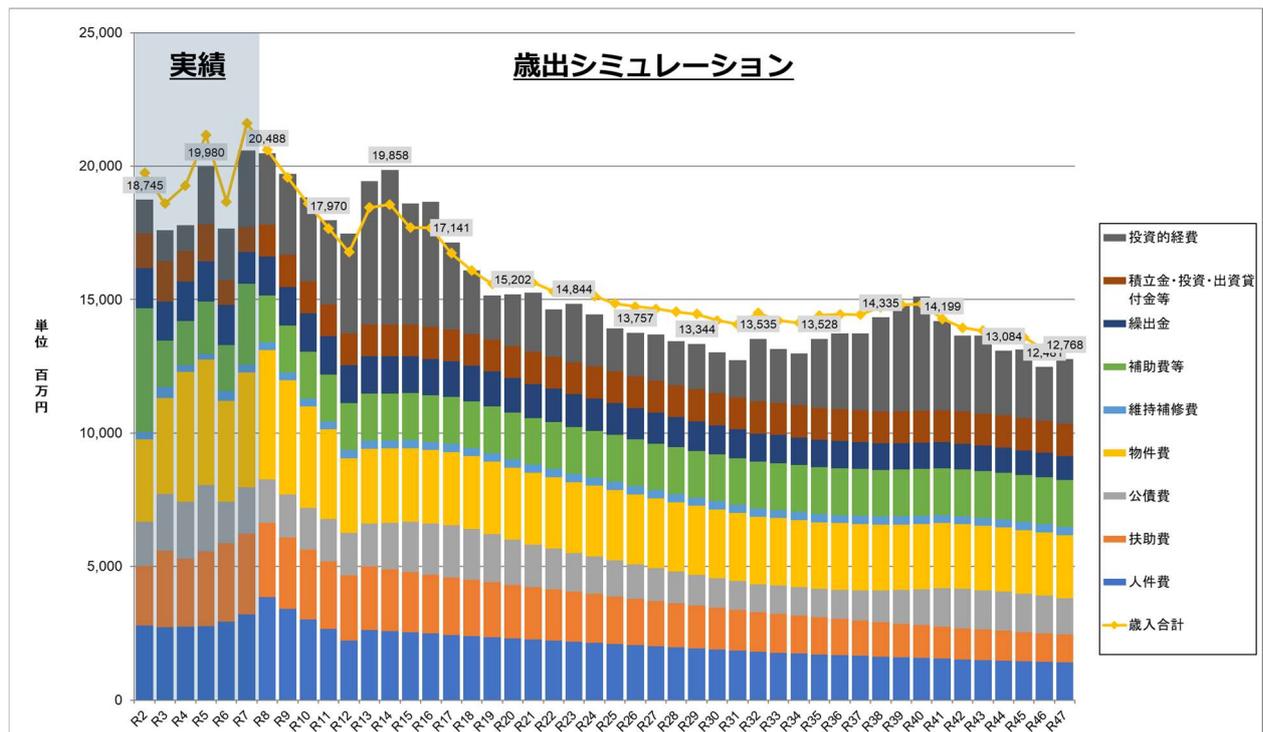


図 2-5 のグラフにおける歳入と歳出（図表上の折れ線グラフと棒グラフ）を逆転させたグラフが図 2-6 となります。

物価高騰等の影響を受け、期間を通じて物件費の高騰が見受けられます。また、投資的経費の増加に伴い、国庫支出金、都道府県支出金、地方債による歳入が増えますが、それ以上に投資的経費が多く掛かるため、歳入に合わせて施設の維持管理・修繕、改修、更新等を検討する必要があります。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 施設等関連費用との比較

前述(1)の財政シミュレーションの結果から普通会計における公共施設と道路、橋りょう、公園のインフラに関する投資的経費の過不足額を明示的にわかりやすくするため、「施設等関連費用の必要額」と「施設等関連費用の充当可能額」を以下の条件で抽出し、比較しました。

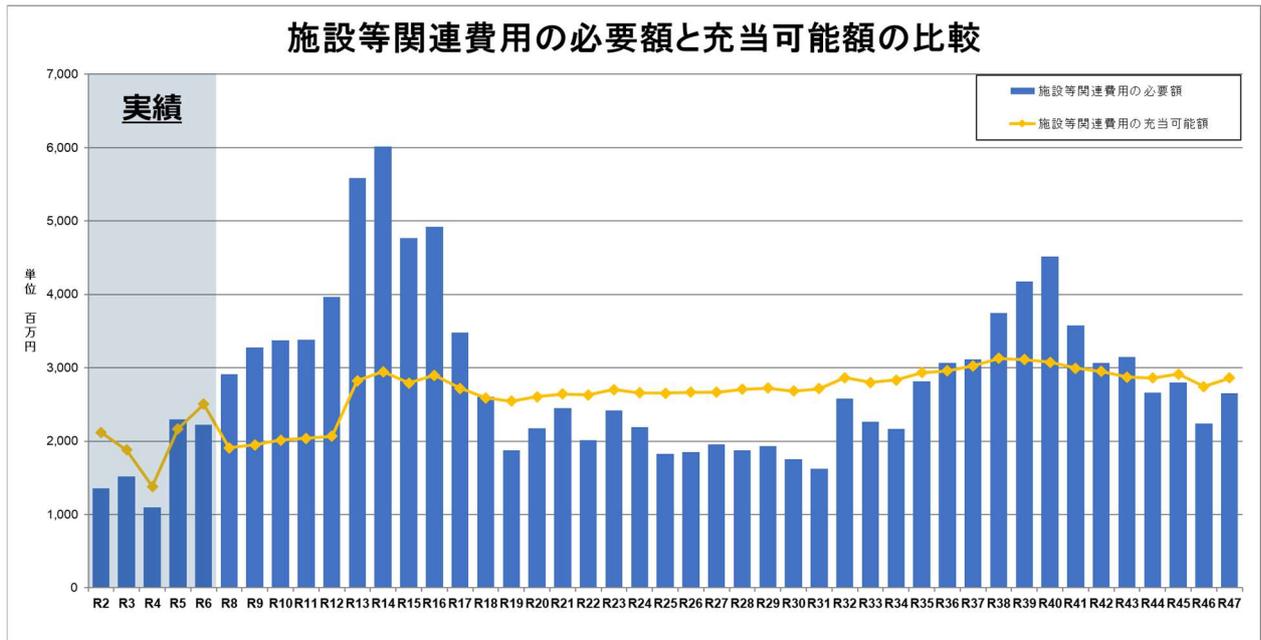
【施設等関連費用の必要額】

歳入歳出シミュレーションで算出した「維持補修費」に、普通会計かつ適正配置の対象となる公共施設の長寿命化を想定した場合の更新費用試算額を加えた額

【施設等関連費用の充当可能額】

歳入歳出シミュレーションで算出した「維持補修費」と「普通建設事業費」に、余剰金（歳入歳出シミュレーションで算出した歳入合計額と歳出合計額の差分）を加えた額

図 2-7 普通会計の歳出シミュレーション



更新の山を迎える令和 8 (2026) 年度から令和 18 (2036) 年度と令和 38 (2056) 年度から令和 43 (2061) で施設等関連費用の必要額が施設等関連費用に使用可能な金額を上回る状況となります。40 年間の合計では施設等関連費用に必要な金額が 1,188 億円 (年あたり 30 億円) となるのに対し、充当可能額が 1,083 億円 (年あたり 27 億円) であるため、105 億円不足となります。より効率的な施設のあり方を検討することや充当可能額が必要額を上回る令和 19 (2037) 年度から令和 37 (2055) 年度において、基金等の積立てを実施する等の対策が求められます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

本市の公共施設等については、人口減少による施設利用の減や、更新等に必要額（30億円/今後40年間年平均）と充当可能な額（27億円/今後40年間年平均）にひらきがあるなど財政状況を踏まえると、現在ある公共施設をそのまま維持することは難しくなります。このため、以下の基本方針及び第4章「施設類型ごとの管理に関する基本的方針」及び個別施設計画に基づき、公共施設保有量の適正化を進めてまいります。

なお、公共施設とインフラではそれぞれ機能が異なることから分けて整理します。

1 公共施設についての基本方針

(1) 利用目的による公共施設分類の整理

公共施設は、その利用用途や目的から、主として地域住民が利用するための公民館・コミュニティ施設等の施設と、市全体で利用を図ることを目的としている図書館、体育文化センター、保健センター等の施設に分類します。

(2) 公共施設保有量の適正化

公共施設のうち機能が類似・重複している施設は、利用状況や施設の耐用年数等を踏まえ、統廃合を進めてまいります。また、統合された施設は廃止し、売却、貸付、跡地の有効活用を行います。

(3) 公共施設の長寿命化

公共施設のうち、必要と判断した施設は、建物の点検・診断を実施するとともに、維持管理等について予防保全の考え方を取り入れ、安全確保や耐震化に留意しながら、長寿命化を図ります。

(4) 施設の複合化・民間活力を活かした取組の推進

更新が必要な公共施設については、市民ニーズや立地、目的等を踏まえて、複合化等を行い、総床面積の削減を目指します。

また、施設の新設・更新（建替え）にあたっては維持管理を含めてPPP（※1）/PFI（※2）を検討してまいります。

(5) 公共施設の整備等のあり方

新たな公共施設の整備にあたっては、既存施設の統廃合や、各公共施設の立地や目的等を踏まえて複合化等を検討してまいります。

また、ユニバーサルデザイン化（※3）の推進、環境に配慮した取組など、市民ニーズを考慮して公共施設の有効活用を行います。

※1 PPPとは、Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念であり、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法をいいます。

※2 PFIとは、Public Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

※3 ユニバーサルデザイン化とは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異及び障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいいます。

2 インフラについての基本方針

供用中のインフラについては、可能な限り長寿命化を進めるとともに、必要性の精査を十分に行ってまいります。また、新たに整備するインフラについても、必要性の精査を十分に行い、整備を進めてまいります。

3 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ① 安全・安心な公共施設等の運営・管理を行うため、点検・診断等を適切に行います。
- ② 点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に把握します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ① 不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」的な維持管理だけでなく中長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」的な維持管理の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断の結果、必要と判断した施設については、計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。
- ② 施設の重要度や劣化状況に応じた中長期的な視点での優先順位をつけて、計画的に修繕・更新を行います。
- ③ 維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を把握し、効果的・効率的な施設運営・管理を行います。
- ④ 地域・団体等へ管理委託が可能な施設については、市が管理する必要性を考慮のうえ、地域・団体等への管理委託を検討します。
- ⑤ 施設に関する使用料負担が適切な水準となるよう、受益者負担の見直しを検討します。
- ⑥ PPP/PFI など新しい技術や考え方を検討し、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます。

(3) 安全確保と耐震化の実施方針

- ① 点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ② 安全確保や耐震化にあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ③ 危険性が認められる公共施設については、市民の安全確保の観点から、供用廃止を含め適切な措置を行います。
- ④ 今後も利用見込みのない公共施設は、解体を行うなど、適切な対応を行います。

(4) 長寿命化の実施方針

- ① 公共施設の利用度や老朽化等の様々な観点から、優先度を考慮して、必要と判断した施設については長寿命化の検討を行います。
- ② 個別施設計画を策定済みの施設等は、当該計画に基づき、長寿命化を着実に実施します。個別施設計画を策定していない施設については、本計画又は新たに作成する個別施設計画に基づき、長寿命化を実施します。
- ③ 個別施設計画の策定後においても、必要に応じ見直しを検討します。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ① 施設の改修、更新の際には、障がいの有無、年齢、性別などに関係なく、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮します。

(6) 脱炭素化の推進方針

- ① カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電やLED照明の導入など、公共施設の脱炭素化を推進するとともに、維持管理においては、電気・燃料の効率化を図り、温室効果ガス削減に取り組みます。安全・安心な公共施設等の運営・管理を行うため、点検・診断等を適切に行います。

(7) 統合や廃止の推進方針

- ① 地域ごとの人口動態や市民ニーズに留意し、人口減少や人口構造の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ② 公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能を考慮します。
- ③ 公共施設の多機能集約化を検討します。
- ④ 公共施設等の解体にあたっては、除却に関する地方債の起債を検討します。

(8) 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

- ① 不要財産・未利用財産については売却・貸付・交換等により資産の有効活用を図ります。

(9) 広域連携等の推進方針

- ① 近隣市との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討します。
- ② 建替え時期が到来した建物等については、国・県・市町の施設との利用調整や他目的施設との合築等の方策を検討します。
- ③ 複数団体による業務の広域化・共同化の促進や地域一括発注による業務の効率化などを相互に検討し、連携による相乗効果の創出を図ります。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ① 市民、地域・団体、事業者など、様々な主体と連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。
- ② 関連部署と連携を図り、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。

4 計画期間における目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設の縮減に努めます。
- ② 既存施設の更新(建替え)にあっても行政サービスの必要水準(質)及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないよう留意します。
- ③ 公共施設の維持補修及び更新等にかかる経費と充当可能財源との差額を今後10年間で、26億円解消することを目指します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 集会施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネット 【コスト-収入】 (千円)
公民館							
上山小学校学区	1	中部地区公民館	871	木造	2015	10	26,806
	2	北部地区公民館	621	鉄筋コンクリート	1975	50	25,382
南小学校学区	3	南部地区公民館	608	鉄骨造	1980	45	23,908
	4	西郷地区公民館	416	木造	2016	9	25,212
	5	中山地区公民館	357	鉄骨造	1977	48	24,345
宮川小学校学区	6	東地区公民館	415	鉄骨造	1975	50	24,483
	7	宮生地区公民館	426	鉄骨造	1979	46	24,412
	8	本庄地区公民館	411	鉄骨造	1978	47	24,259
中川小学校学区	9	中川地区公民館	413	鉄骨造	1973	52	24,664
旧山元小学校学区	10	山元地区公民館	1,594	鉄筋コンクリート	1983	42	29,388
コミュニティ施設等							
上山小学校学区	1	みゆきが丘集会所	41	木造	1981	44	59
南小学校学区	2	アピヤント・K	1,250	鉄筋コンクリート	1992	33	20,540
計			7,422	273,456			

※各施設の延床面積は㎡未満四捨五入、計の延床面積は全施設の延床面積（小数第2位まで）を合算してから㎡未満四捨五入しています。また、ネットコストは令和6年度実績です。（以下「20 その他」まで同じ。）

(2) 現状や課題に関する基本認識

集会施設には、コミュニティ施設等が2施設、公民館が10施設あります。公民館は、昭和50年代に建築されたものが多く、老朽化対策が課題となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

集会施設は、地域住民の活動拠点やコミュニケーションの場として地域に必要な施設であり、特に公民館のなかには避難所に指定されているものもあることから、施設間の優先順位等を考慮しつつ、修繕や耐震化等を計画的に行います。

また、近隣の類似施設と機能の集約化や施設の複合化といった、スペースの有効活用や効率的な運用を検討します。

2 文化施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	初年度 【工事収入】 (千円)
文化会館							
南小学校学区	1	体育文化センター(エコーホール)	2,042	鉄筋コンクリート	1993	32	19,128
計			2,042				19,128

(2) 現状や課題に関する基本認識

複合施設である体育文化センターに、文化施設としてエコーホールがあります。

しかし、照明、音響、吊物等の設備が老朽化しているなか、備品・部品の生産が終了し在庫がないことから、修繕を行う際にシステムごとの交換が必要になることが予想されます。

(3) 管理に関する基本的な方針

日常点検は、指定管理者による使用後の巡視等をしており、今後も必要な点検・診断等を実施します。

設備の老朽化対策に関しては、機能の維持の観点だけでなく、安全確保の観点からの優先順位を考慮し、必要な修繕等を行います。

3 図書館

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
図書館							
南小学校学区	1	図書館	2,994	鉄筋コンクリート	1995	30	91,057
計			2,994	91,057			

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、平成 7（1995）年度に建築した施設であります。設備の老朽化が進み課題となっております。

生涯学習施設として、少子高齢化・人口減少社会であっても利用者数の維持・増加を図るため、様々な施策を実施しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

図書館では、施設巡回点検簿を作成し、朝と夕方に点検を行っており、今後も必要な診断・点検等を実施します。

施設の長寿命化のため計画的な修繕等を行うとともに、突発的に必要となる修繕に対応していきます。

4 博物館等

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネット 【フルタイム収入】 (千円)
文化財等							
上山小学校学区	1	環翠亭	52	木造	1982	43	375
	2	旧金瓶学校	104	木造	1873	152	119
	3	武家屋敷旧曾我部家	136	木造	不明	不明	647
	4	武家屋敷三輪家	157	木造	不明	不明	2,702
南小学校学区	5	春雨庵	137	木造	1955	70	2,984
宮川小学校学区	6	重要文化財旧尾形家住宅	320	木造	1976	49	2,552
	7	檜下宿旧武田家	152	木造	1996	29	2,360
	8	檜下宿庄内屋(旧粟野家)	169	木造	1997	28	1,170
	9	檜下宿大黒屋(旧粟野家)	189	木造	1996	29	1,502
	10	檜下宿山田屋(旧齋藤家)	258	木造	1885	140	1,119
	11	檜下宿脇本陣滝沢屋	251	木造	1885	140	1,227
計			1,926				16,759

(2) 現状や課題に関する基本認識

文化財等は、11 施設あります。武家屋敷や宿場町にある歴史的建造物は、本市の歴史を現在に伝える貴重な文化遺産ですが、茅葺きの建物の経年劣化が激しく、雨漏りが生じている建造物もあり、課題となっています。また、入館者数が施設によっては横ばい、あるいは減少傾向にあり、運営上の創意工夫が求められます。

(3) 管理に関する基本的な方針

文化財等については、定期点検を実施しており、これを継続していきます。茅葺職人と葺替えに使う茅等材料の確保が難しくなっていることや、茅葺きの歴史的建造物の計画的な修繕による長寿命化、来館者の安全確保の観点から、市域にある歴史的建造物群の中長期的な修繕計画を検討します。

文化財等のなかには、住民から構成される保存会に管理を委託しているものがあります。

今後も、入館者数の増加や運営の効率化に向けた検討をするとともに、管理を委託している団体との情報の共有に努めます。

5 スポーツ施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	初コスト 【フルストー収入】 (千円)
体育館							
上山小学校学区	1	生涯学習センター	2,555	木造	1993	32	16,453
南小学校学区	2	体育文化センター(体育施設)	8,762	鉄筋コンクリート	1991	34	148,463
	3	南部体育館	1,031	鉄骨造	1995	30	2,941
	4	中山体育館	838	鉄骨造	1996	29	3,015
中川小学校学区	5	蔵王坊平総合交流促進施設(体育施設)	981	鉄筋コンクリート	2001	24	29,882
旧山元小学校学区	6	山元体育館	744	鉄骨造	1979	46	2,080
屋外運動場							
南小学校学区	1	市民球場	634	鉄筋コンクリート	1987	38	8,212
	2	市民総合運動広場(グラウンドハウス)	128	鉄骨鉄筋コンクリート	1994	31	3,864
中川小学校学区	3	蔵王グリーングラウンド	286	木造	1997	28	1,350
	4	蔵王猿倉イベントパーク	59	木造	1977	48	1,442
計			16,018				217,702

(2) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、体育館が6施設、屋外運動場が4施設あります。

老朽化が進んでいる施設があることや、備品・設備の更新に多額のコストがかかることから、計画的な修繕、更新、長寿命化等を図るため、市内体育施設の修繕計画の策定を検討しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

エレベーター等の法定点検は指定管理者が実施しており、その他の定期点検は、指定管理者又は管理業務委託等で実施しています。日常点検は施設ごとに使用後の巡視実施や利用者からの連絡により行っており、点検・診断等は今後も適切に行います。

修繕や耐震化は、利用者数や緊急性を考慮して、優先順位をつけて計画的に行います。

長寿命化については、市民球場スタンドは実施済みですが、未実施の施設についても、優先順位をつけて、長寿命化を検討します。

今後、スポーツ施設の利用状況、利用者とのコストのバランス、民間を含めた類似施設の配置状況、近隣市町村との広域的な観点等を考慮して、施設の集約化等を検討していきます。

6 レクリエーション・観光施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
キャンプ場等							
上山小学校学区	1	市民の森(東屋)	3	木造	1997	28	0
	2	生活環境保全林(こもれび荘)	30	木造	1997	28	436
南小学校学区	3	三吉山森林公園(東屋)	4	木造	2007	18	126
	4	三吉山バイオトイレ	2	木造	2015	10	87
中川小学校学区	5	蔵王坊平国設野営場(便所)	124	木造	1981	44	1,043
観光施設							
上山小学校学区	1	上山城	2,682	鉄筋コンクリート	2012	13	42,427
南小学校学区	2	かみのやま温泉観光案内所	333	鉄骨造	2017	8	10,656
中川小学校学区	3	避難小屋	14	コンクリートブロック	1960	65	297
	4	蔵王高原坊平管理センター	299	木造	1981	44	6,648
計			3,490				61,721

(2) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション・観光施設は、キャンプ場等が5施設、観光施設が4施設あります。レクリエーション・観光施設のうち、上山城の延床面積が最も大きく、全体の70.8%を占めています。

キャンプ場、観光施設ともに、全体的に老朽化が進んでおり、老朽化対策や更新等が課題です。

(3) 管理に関する基本的な方針

キャンプ場等については、今後、施設の存続あるいは廃止等の検討を行い、適切な管理を行っていきます。

観光施設のうち、上山城は展示室を除き、建築後40年以上経過し、劣化が進んでいるため、毎年度予算の範囲内で修繕を実施していますが、風雪等による経年劣化の影響により、屋根瓦の落下等による事故の恐れがあります。今後は、来場者の安全確保だけでなく、施設の長寿命化等のため、適切な点検・診断をするとともに、計画的な維持管理・修繕を検討していきます。かみのやま温泉観光案内所は、必要な修繕等を行いながら、適切な管理を行っていきます。

7 学校

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネット 【フルストー収入】 (千円)
小学校							
上山小学校学区	1	上山小学校	7,801	鉄筋コンクリート	2014	11	57,925
南小学校学区	2	南小学校	11,477	鉄筋コンクリート	1977	48	66,197
宮川小学校学区	3	宮川小学校	2,773	鉄筋コンクリート	1981	44	36,739
中川小学校学区	4	中川小学校	4,936	鉄筋コンクリート	1993	32	43,835
中学校							
南小学校学区	1	南中学校	7,368	鉄筋コンクリート	1960	65	102,139
宮川小学校学区	2	宮川中学校	5,100	木造	2000	25	58,204
中川小学校学区	3	北中学校	8,698	鉄筋コンクリート	1971	54	74,684
学びの多様化学校							
南小学校学区	1	西郷小・中学校(きらり学園)	2,633	鉄筋コンクリート	1991	34	71,927
			計	50,786			511,649

(2) 現状や課題に関する基本認識

学校は、小学校が4校、中学校が3校、学びの多様化学校が1校あります。

学校のなかには昭和50年代以前に建築され、老朽化が進んでいる施設があります。長寿命化計画に従い、緊急性の高いものから計画的に修繕・改修を行っています。

(3) 管理に関する基本的な方針

児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視していきます。

修繕は、長寿命化計画に従い、緊急性を最優先に行いますが、施設全体の長寿命化の観点からも計画的な修繕等を行っていきます。

構造体(校舎、体育館等)の耐震化は完了しましたが、設備等の老朽化、学校環境改善のために必要な対応を行います。

学校の統合や廃止については、市民等で構成する「上山市みらいの学校構想検討委員会」より答申を受けた「上山市みらいの学校構想」に基づき、具体的な検討を進めていきます。

8 その他教育施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
給食センター							
南小学校学区	1	学校給食センター	1,332	鉄骨造	2004	21	3,069
計			1,332	3,069			

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他の教育施設として、学校給食センターがありますが、平成 16（2004）年度に建築された比較的新しい施設です。

(3) 管理に関する基本的な方針

学校給食センターは、PFI 事業による運営を終え、包括業務委託により運営されており、定期点検などの維持管理は業務受託業者が実施しています。

修繕については、緊急性のあるものを除き、長期修繕計画に基づき実施しています。

なお、設備更新の際には、現状の施設規模と直近の提供食数に乖離があるため、今後の食数も視野に入れながら更新計画の検討・実施を行います。

9 幼保・こども園

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	初コスト 【フルストー収入】 (千円)
保育所							
南小学校学区	1	しらさぎ保育園	1,080	木造	1999	26	168,295
	2	みなみ保育園	860	木造	1981	44	135,872
計			1,939				304,167

(2) 現状や課題に関する基本認識

幼保・こども園は、保育所2施設であり、いずれも南小学校学区に設置しております。しらさぎ保育園は、平成11(1999)年度に建築した比較的新しい施設ですが、みなみ保育園は老朽化及び保育のニーズ量の変化等に伴い、令和8年度に廃止します。

(3) 管理に関する基本的な方針

保育所は、乳幼児が日常的に使用する施設であることを考慮し、安全確保や耐震性については、特に重視していきます。

施設ごとに定期的な点検を実施し、その結果や施設の重要度、劣化状況等を勘案して、緊急性や安全面での優先順位をつけて、修繕や改修を実施しています。

また、施設の長寿命化の観点から、躯体や屋根等の長期計画的なメンテナンスを実施します。

10 幼児・児童施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
児童館・放課後児童クラブ							
上山小学校学区	1	上山児童館	300	鉄筋コンクリート	2014	11	9,868
南小学校学区	2	南児童センター	339	鉄筋コンクリート	1982	43	8,996
	3	南児童センター分室	177	鉄筋コンクリート	1977	48	3,938
子育て支援拠点施設							
南小学校学区	1	総合子どもセンター	2,031	鉄筋コンクリート	1996	29	68,485
			計				91,287

(2) 現状や課題に関する基本認識

幼児・児童施設は、児童館・放課後児童クラブが3施設、子育て支援拠点施設が1施設あります。上山児童館は平成26（2014）年度に建築された新しい施設ですが、他の施設は建設から約30年以上経過しており、老朽化対策が課題となっています。総合子どもセンターは、子どもの屋内遊び場等を含めた子育て支援施設として、市内外から多くの方に利用されています。

(3) 管理に関する基本的な方針

幼児・児童施設は、児童等が日常的に使用する施設であるため、安全確保や耐震性については、特に重視していきます。

定期的な点検を行い、修繕や改修は、施設の重要度、劣化状況、緊急性や安全面での優先順位を勘案して実施します。

また、中長期的観点から、計画的な維持・補修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

1.1 高齢福祉施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネット 【コスト－収入】 (千円)
高齢者福祉施設等							
南小学校学区	1	常設高齢者サロン	107	鉄筋コンクリート	1995	30	6,115
計			107				6,115

(2) 現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設は1施設あり、民間施設の一部を賃貸借契約して使用しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

引き続き民間施設を利用していきます。

12 保健施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
保健所							
南小学校学区	1	保健センター	1,050	鉄筋コンクリート	1981	44	6,187
計			1,050	6,187			

(2) 現状や課題に関する基本認識

保健施設として、保健センターがありますが、昭和 56（1981）年度に建築され、老朽化が進んでいます。幅広い世代が利用する施設のため、全体のバリアフリー対策が課題となっています。

また、DX 化の推進に伴う施設整備の検討も必要となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

法定点検が必要なものは、委託により点検を実施しています。日常点検は、施設の使用後にその都度実施しています。施設に生じた不具合箇所の最低限の修繕は行っていますが、施設の長寿命化等のため、適切な点検・診断をするとともに、計画的な維持管理・修繕等を検討していきます。

特に、冷暖房設備の老朽化が進んでいることから、計画的な更新を検討します。

13 医療施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	初コスト 【フルコストー収入】 (千円)
診療所・医療センター							
旧山元小学校学区	1	山元診療所	54	鉄筋コンクリート	1983	42	1,994
計			54	1,994			

(2) 現状や課題に関する基本認識

医療施設として、旧山元小学校学区に山元診療所があります。人口減少に伴い、利用者数が減少していますが、山元地区には交通手段のない高齢者も多いことから当面は継続が必要であり、可能な限りのコスト削減が求められます。

(3) 管理に関する基本的な方針

適宜点検を行い、計画的な維持管理や修繕等を検討します。なお、市内民間医療機関に委託して運営しており、今後も連携体制を継続していく予定です。

耐震基準を満たしており、また山元地区公民館と複合化していますが、コストの最小化に努めます。

14 庁舎等

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネット 【フルストー収入】 (千円)
庁舎							
南小学校学区	1	上山市役所	10,747	鉄筋コンクリート	1976	49	90,313
	2	上山市役所西郷出張所	36	木造	2016	9	-
	3	上山市役所中山出張所	18	鉄骨造	1977	48	-
宮川小学校学区	4	上山市役所宮生出張所	23	鉄骨造	1979	46	-
	5	上山市役所本庄出張所	26	鉄骨造	1978	47	-
	6	上山市役所東出張所	20	鉄骨造	1975	50	-
中川小学校学区	7	上山市役所中川出張所	30	鉄骨造	1973	52	-
旧山元小学校学区	8	上山市役所山元支所	42	鉄筋コンクリート	1983	42	-
計			10,942				90,313

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は、上山市役所のほか、支所が旧山元小学校学区に1施設、出張所が南小学校学区に2施設、宮川小学校学区に3施設、中川小学校学区に1施設あります。

上山市役所は、昭和51（1976）年度に建築され、令和8（2026）年度に耐用年数が到来するため、庁舎設備等の老朽化対策が課題となっています。現在、耐震化工事と同時に一部設備の更新が完了していますが、今後も計画的に改修工事が必要となります。

支所・出張所は、すべて各地区公民館と複合化されていますが、老朽化が進んでいます。各地区の行政窓口として、他の施設との複合化や建替え、サービス水準などを検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

庁舎は防災時の拠点となることなどを踏まえて、耐震性や安全確保の観点を重視していきます。

庁舎設備、現業棟の老朽化が進んでいるため、緊急性が高いものから、優先的、計画的に改修等を行い、適切な維持管理に努めていきます。

支所や出張所については、必要な点検や修繕等を行っていきながら、今後の各地区公民館の集約化や複合化の方針、地域性や人口動態も踏まえた配置の検討をしていきます。

15 消防施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)
消防署							
南小学校学区	1	消防署	1,404	鉄筋コンクリート	1973	52	28,391
防災センター・消防ポンプ庫等							
上山小学校学区	1	北部コミュニティ防災センター	40	鉄筋コンクリート	1983	42	67
	2	新丁コミュニティ消防センター	57	木造	1994	31	604
	3	十日町コミュニティ消防センター	70	木造	1991	34	1,081
	4	八日町コミュニティ消防センター	79	木造	1993	32	340
	5	金瓶消防ポンプ庫(2)	48	木造	1973	52	518
	6	北町消防ポンプ庫	11	コンクリートブロック	1986	39	302
	7	久保手消防ポンプ庫	18	木造	2016	9	221
	8	新湯消防ポンプ庫	54	木造	1971	54	613
	9	糸目消防ポンプ庫	19	木造	2002	23	225
	10	湯町消防ポンプ庫	79	木造	2019	6	956
南小学校学区	11	川口消防ポンプ庫	19	木造	2015	10	198
	12	石崎・河崎消防ポンプ庫	19	木造	1997	28	271
	13	長清水消防ポンプ庫	17	コンクリートブロック	1956	69	41
	14	新町消防ポンプ庫	82	木造	2014	11	1,200
	15	中山消防ポンプ庫(3)	12	コンクリートブロック	1987	38	77
	16	葉山消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1971	54	154
	17	高松消防ポンプ庫	15	コンクリートブロック	1973	52	48
	18	二日町消防ポンプ庫	75	木造	1983	42	573
	19	矢来消防ポンプ庫	52	木造	1967	58	640
	20	中部コミュニティ防災センター	175	鉄筋コンクリート	1981	44	597
	21	上町消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1977	48	45
	22	石曽根防災資機材地域備蓄施設	19	木造	1996	29	272
	23	金生防災資機材地域備蓄施設	19	木造	2001	24	160
	24	赤坂消防ポンプ庫	11	コンクリートブロック	1994	31	23
	25	藤吾消防ポンプ庫	46	木造	1990	35	95
	26	阿弥陀地消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1978	47	71
	27	塩崎消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1970	55	75
	28	細谷消防ポンプ庫	10	木造	1962	63	97
	29	小穴消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1975	50	111
宮川小学校学区	30	南部コミュニティ防災センター	199	鉄筋コンクリート	1968	57	10
	31	関根消防ポンプ庫	19	木造	2011	14	300
	32	下生居消防ポンプ庫	15	木造	2013	12	173
	33	須田板コミュニティ消防センター	79	木造	1999	26	350
	34	相生消防ポンプ庫	15	木造	1953	72	67
	35	三上消防ポンプ庫	18	木造	1952	73	75
	36	皆沢消防ポンプ庫	17	木造	1954	71	46
	37	檜下消防ポンプ庫	79	木造	2016	9	438
	38	赤山消防ポンプ庫	16	木造	1969	56	71
	39	牧野消防ポンプ庫	17	木造	2019	6	263
	40	小笹・久保川消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1972	53	27
	41	大門消防ポンプ庫	18	木造	1949	76	89
	42	菖蒲消防ポンプ庫	17	木造	1949	76	30
	43	宮脇消防ポンプ庫	14	コンクリートブロック	1991	34	52
	44	中生居消防ポンプ庫	17	木造	1963	62	51
	45	上生居消防ポンプ庫	74	木造	2018	7	474

中川小学校学区	46	甲石コミュニティ消防センター	79	木造	1997	28	615
	47	泉川消防ポンプ庫	17	木造	2018	7	168
	48	権現堂消防ポンプ庫	11	コンクリートブロック	1991	34	79
	49	蔵王消防ポンプ庫(1)	12	コンクリートブロック	1976	49	59
	50	蔵王消防ポンプ庫(2)	11	コンクリートブロック	1984	41	40
	51	仙石消防ポンプ庫	19	木造	2011	14	322
	52	蔵王坊平基地局	8	鉄筋コンクリート	2012	13	2,231
	53	金谷消防ポンプ庫	29	コンクリートブロック	1973	52	241
	54	高野消防ポンプ庫	21	木造	1964	61	217
	55	永野消防ポンプ庫	32	木造	1957	68	131
	56	薄沢消防ポンプ庫	10	木造	1966	59	216
	57	足ノ口消防ポンプ庫	19	木造	2017	8	74
	旧山元小学校学区	58	小倉消防ポンプ庫	46	木造	1970	55
59		棚木消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1978	47	118
60		元屋敷消防ポンプ庫	84	木造	2017	8	527
61		須川田消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1981	44	146
62		狸森消防ポンプ庫	11	コンクリートブロック	1962	63	40
63		菅消防ポンプ庫	10	木造	1954	71	52
64		前丸森消防ポンプ庫	11	コンクリートブロック	1969	56	38
65		中ノ森消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1974	51	54
66		境消防ポンプ庫	12	コンクリートブロック	1972	53	48
		計	3,608				46,084

(2) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、消防署のほか、各地区に配置されている防災センター・消防ポンプ庫等です。

消防署は、南小学校学区に昭和48(1973)年度に建築され、50年以上が経過しているため、老朽化対策が課題です。

防災センター・消防ポンプ庫等は市内に66施設あり、すべての地域に施設が存在しています。築70年以上経過している施設もあり、老朽化対策が課題となっています。

また、消防団員の就業形態の変化から施設の維持管理が困難となっている地区もあるため、今後検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

消防署は、火災やあらゆる災害の活動拠点となる重要施設であり、経過年数や劣化状態を総合的に判断し、年次計画で修繕及び更新を実施していきます。

防災センター・消防ポンプ庫等は、消防団員に点検を依頼し、施設の状況を把握していますが、点検項目及び内容の精査が必要です。

また、南部コミュニティ防災センターは巡回時に立ち寄り、点検を実施しています。安全確保や維持管理費低減の観点からも、消防職員による維持管理の徹底や、年次計画での修繕等を実施していきます。

施設の統廃合については、人口減少等により今後消防団員の確保がさらに困難となることが予想されるため、地域情勢や人口動態等を考慮した消防団の再編成に併せて検討していきます。

16 その他行政系施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
その他行政系施設							
上山小学校学区	1	誘導広告塔	14	鉄骨造	2013	12	330
計			14	330			

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他行政系施設は、国道13号から本市内に誘導するための誘導広告塔が1施設あります。

(3) 管理に関する基本的な方針

誘導広告塔は、平成25(2013)年度に設置されたもので、必要な修繕等を行いながら、適切な管理を行っていきます。広告塔の機能だけでなく、国道13号からのアクセスの目印でもあるため、適切な管理を行いながら、現在の目的で使用していきます。

17 公営住宅

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	初コスト 【フルストー収入】 (千円)
市営住宅							
上山小学校学区	1	美咲町住宅	1,235	鉄筋コンクリート	1967	58	2,270
南小学校学区	2	金生住宅	4,983	鉄筋コンクリート	1970	55	△ 1,739
計			6,219	531			

(2) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、市内に2施設保有しており、上山小学校学区に1施設、南小学校学区に1施設設置しています。公営住宅はいずれも築50年以上で老朽化が進んでおり、老朽化対策が課題となっています。なお、令和3(2021)年3月に「上山市市営住宅長寿命化計画」を改定しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

「上山市営住宅長寿命化計画」に基づき、金生住宅の4階建て住棟については、修繕や住戸改善を実施していきます。美咲町住宅及び金生住宅2階建て住棟については、当面の維持管理を行いながら、入居者が全て退去し空いた棟の用途廃止を行っていきます。

18 公園

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネット 【フルコスト-収入】 (千円)
倉庫・便所							
上山小学校学区	1	三千刈児童遊園(便所)	7	コンクリートブロック	1979	46	1,188
	2	月岡公園(便所、倉庫)	44	木造	2012	13	6,637
	3	みゆき公園(便所)	8	木造	1981	44	524
	4	鷺ヶ袋公園(便所)	5	鉄筋コンクリート	2025	0	485
南小学校学区	5	かえで公園(便所)	2	鉄骨造	2010	15	1,422
	6	金生公園(便所)	4	コンクリートブロック	1975	50	691
	7	さくら公園(便所)	4	鉄骨造	2003	22	521
	8	市民公園(便所、更衣室)	74	木造	2014	11	5,471
	9	みずき公園(便所)	2	鉄骨造	2009	16	486
計			151	17,426			

(2) 現状や課題に関する基本認識

公園は、施設として公園内に設置されている便所が対象となりますが、上山小学校学区で4施設、南小学校学区で5施設設置しています。保有している半数の施設が耐用年数を迎えており、老朽化が進んでいます。なお、令和7(2025)年2月に「上山市公園施設長寿命化計画」を改定しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

日常点検を実施し、異常を発見した場合は、修繕等を行っていきます。また街区公園の便所については、地区会と管理協定を締結した維持管理の実施、地区公園の便所については、シルバー人材センターへ委託していきます。

「上山市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取組を行い、公園内施設の安全確保や長寿命化を図ります。

19 供給処理施設

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【コスト－収入】 (千円)
供給処理施設							
中川小学校学区	1	リサイクルリレーセンター	500	鉄骨造	1994	31	34,998
	2	元衛生処理場汚泥浄化センター	675	鉄筋コンクリート	1996	29	2,839
計			1,175				37,836

(2) 現状や課題に関する基本認識

供給処理施設は、リサイクルリレーセンター及び元衛生処理場汚泥浄化センターの2施設を有しており、いずれも中川小学校学区に設置しています。

リサイクルリレーセンターは住民生活に必要不可欠な施設であることから、今後も計画的かつ適切な維持管理を努めます。

衛生処理場汚泥浄化センターは、本来の汚泥処理施設としては使用しておらず、リサイクルリレーセンターの受託事業者の機材保管スペースや作業員の休憩所として利用しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

計画的な点検・修繕・維持補修により、トータルコストの削減と施設の長寿命化を図ります。

20 その他

(1) 施設一覧

地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)
斎場							
上山小学校学区	1	経塚斎場	548	鉄骨鉄筋コンクリート	1981	44	18,767
公衆便所							
上山小学校学区	1	十日町広場公衆便所	37	木造	2012	13	830
	2	武家屋敷公衆便所	9	木造	2006	19	164
南小学校学区	3	二日町公衆便所	20	木造	1995	30	536
	4	松山公衆便所	12	木造	2000	25	540
	5	駅前公衆便所	6	鉄骨造	2000	25	14
宮川小学校学区	6	久保川ゲートボール場	2	鉄筋コンクリート	1995	30	52
農林施設							
中川小学校学区	1	芳刈放牧場	238	木造	1982	43	5,437
	2	蔵王坊平総合交流促進施設(農林施設)	1,530	鉄筋コンクリート	2001	24	6,158
宮川小学校学区	1	元南部農業者等トレーニングセンター	932	鉄骨造	1987	38	1,413
普通財産							
上山小学校学区	1	元上山競馬場(内厩舎)	391	木造	1999	26	17
	2	元働く婦人の家	821	鉄筋コンクリート	1980	45	11,614
	3	元市民テニスコート(更衣室・便所)	25	木造	1983	42	315
	4	元あさひ保育園	842	木造	1974	51	40
	5	元金瓶児童館	277	木造	1974	51	49
南小学校学区	6	元市民プール(管理室・機械室)	159	鉄筋コンクリート	1972	53	0
	7	元中山小学校	2,430	鉄筋コンクリート	1996	29	7,312
	8	元西郷第二小学校	2,031	鉄骨鉄筋コンクリート	1967	58	1,260
	9	元勤労青少年ホーム	843	鉄筋コンクリート	1969	56	9
	10	元総合子どもセンター	542	木造	1996	29	0
宮川小学校学区	11	元東児童館	321	木造	1973	52	217
	12	元宮生児童館	220	木造	1968	57	10
	13	元宮生小学校	1,379	鉄筋コンクリート	1977	48	83,785
	14	元本庄小学校	2,593	鉄筋コンクリート	1975	50	4,099
	15	元本庄小学校赤山分校	665	木造	1955	70	46
	16	元古屋敷消防ポンプ庫	12	木造	1980	45	0
中川小学校学区	17	元中川児童センター	523	木造	1995	30	1,959
	18	元中川農業者等トレーニングセンター	770	鉄骨造	1982	43	4,402
	19	元中川小学校蔵王分校	232	木造	1949	76	15
	20	元衛生プラント	662	コンクリートブロック	1962	63	0
旧山元小学校学区	21	元山元へき地保健福祉館	211	木造	1972	53	0
	22	元山元地区公民館	390	鉄骨造	1972	53	7
計			19,674				149,066

※「駅前公衆便所」の電気代、光熱水費維持管理費は「アビヤント・K」(集会施設)に含まれています。

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他は、他分類に含まれない施設であり、斎場、公衆便所、農林施設、普通財産に区分されます。老朽化が進んでいる施設や、未利用となっている施設があり、対策が求められています。

(3) 管理に関する基本的な方針

① 斎場

経塚斎場は、竣工から44年が経過し、施設の更新時期が近づいています。そのため、山形市・山辺町と2市1町で、令和17年度の利用開始に向けて、(仮称)山形広域斎場の整備を進めています。

広域斎場の利用開始までの間、計画的に点検・修繕等を行い、経塚斎場を維持するとともに効率的な運営に努めます。

② 公衆便所

公衆便所は、利用状況等に応じて、維持管理、修繕、更新等を実施します。

駅構内の便所等の設備については、修繕箇所が出た際にその都度対応していますが、経年劣化も進んでおり、大規模改修を行っていきます。

武家屋敷エリアにある公衆便所は、来訪者も多く利用頻度も高いため、適切な維持管理等を行います。

③ 農林施設

芳刈放牧場については、昭和57(1982)年度に開設され、施設の老朽化が課題となっており、計画的な修繕・改修等を行っていきます。

蔵王坊平総合交流促進施設(農林施設)は、指定管理者が定期・日常点検を実施しており築年数としては比較的浅いものの、立地条件等から修繕の必要な時期が迫っており、計画的な修繕計画を検討していきます。利用者数、収益等について目標値を下回っている状態であり、対策が求められています。

④ 普通財産

未利用施設に関しては、売却や貸付等を検討し、施設の有効活用に努めます。

元働く婦人の家は施設の老朽化や土砂災害警戒区域指定による安全上の課題などにより、取り壊しを行います。

2.1 公営企業等が保有する公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の公営企業等は、インフラのほかに、各公営企業等の運営にあたって必要となる公共施設(浄水センター等)を保有しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

各公営企業等が保有するインフラの維持管理等の検討と合わせて、公共施設の保有量等も検討していきます。

2.2 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の道路の総実延長は 449,689mです。舗装道路や側溝等道路施設は、経年劣化等で老朽化が進んでおり、今後の維持更新に伴う市の負担は一層重くなることが見込まれています。

道路の老朽化が市民生活に支障を及ぼす可能性があることから、定期的な点検・診断、修繕等を行う必要がありますが、多額の費用の発生が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な方針

既存道路については、交通量や設置状況を踏まえて、維持・更新の方針を検討します。また、日々の維持管理については、パトロール等を基本とし、予防保全型の点検・診断等を行い、トータルコストの縮減と安全確保に配慮した道路管理を行います。

2.3 橋梁

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有し管理する橋梁は 189 本あります。市道橋梁については、令和 5（2023）年 3 月に策定した「上山市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に点検・診断、修繕等を行っています。市道、林道の橋梁ともに老朽化したものも多く、今後の更新・維持管理に伴う負担は重くなることが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な方針

市道橋梁については、「上山市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検・診断を実施するとともに、適正な維持管理・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めていきます。

また、林道橋梁についても計画的に点検・診断、修繕等を行います。

24 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有する上水道管路は 280,207mありますが、耐用年数を経過した管路延長が全延長の50%を超える状況にあります。老朽化が原因と思われる漏水等の不具合も生じており、順次更新を行う必要がありますが、財源の確保が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

上水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、水の安定的な供給を図るべく、水道施設の状態を健全に保つため、「上山市水道ビジョン」に基づき、定期的な点検・診断を実施します。

また、災害に強い施設整備を目指し、AIを活用した管路劣化予測診断調査結果に基づき、効果的・効率的な更新計画の見直しを行い、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、老朽化に伴う事故の未然防止とトータルコストの最小化に努めます。

25 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は、終末処理場や下水道管路を多数有しており、今後の更新に伴う負担は非常に重くなることが見込まれます。そのため、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組んでいくことが重要となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、終末処理場や下水道管路の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。

日常の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

公共下水道については、「上山市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、老朽化に伴う事故の未然防止とトータルコストの最小化に努めます。

また、農業集落排水の処理施設や管路などについても、「上山市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、計画的に点検・診断、修繕等を行っていきます。

第5章 計画の推進方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について

公共施設等に関する情報は、財産管理を統括する財政課で、一元的に管理する体制とします。

公共施設等の利用状況や点検・診断等の情報は、施設の所管課と共有し、公共施設の現状を的確に把握します。

本計画の推進は、行財政改革を担当する市政戦略課と財産管理を総括する財政課が公共施設等を所管する各課等と連携し、全庁的に取組みます。

2 フォローアップの進め方について

本計画については、個別施設計画を踏まえ、計画を充実させていくローリングプランとし、経済情勢や本市の財政状況等に大規模な変化等があった場合には、必要に応じ見直しを行います。

また、個別施設計画も含め、計画の進捗管理・評価・改善といった毎年度のPDCAサイクルを確立しながら計画の実効性を高めます。

3 個別施設計画の改訂について

公共施設等のトータルコスト削減と将来のまちづくりを見据えた再編計画として、個別施設計画を令和8（2026）年3月に策定し、施設ごとの再編のあり方について定めています。

今後は本計画の計画期間に合わせて改訂し、公共施設マネジメントを推進していきます。

第 2 期上山市公共施設等総合管理計画

令和 8 年 3 月策定

上山市 財政課

URL : <http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/>

〒999-3192

山形県上山市河崎一丁目 1 番 10 号

TEL : 023-672-1111 (代)